

長浜原沖南市営住宅 1 ・ 2 号棟浄化槽改修工事

図面番号	図 面 名 称	縮 尺
M－00	表紙・図面目次	no scale
M－01	特記仕様書（1）	no scale
M－02	特記仕様書（2）	no scale
M－03	付近見取図・凡例・工事概要・配置図	no scale・1/100
M－04	平面図（現況・撤去・改修図）	1/100
M－05	既存浄化槽詳細図1（現況・撤去図）	1/60
M－06	既存浄化槽詳細図2（現況・撤去図）	1/50
M－07	既存浄化槽詳細図3（現況・撤去図）	1/30
M－08	既存浄化槽詳細図4（現況・撤去図）	1/30
M－09	既存浄化槽詳細図5（現況・撤去図）	no scale
M－10	浄化槽平断面詳細図（参考図）	1/50
M－11	浄化槽躯体・配筋詳細図（参考図）	1/50
M－12	浄化槽配管・配線詳細図（参考図）	1/50
M－13	浄化槽機械室詳細図（参考図）	1/20
M－14	浄化槽制御盤詳細図（参考図）	no scale
E－1	特記仕様書（1）	no scale
E－2	配置図（現状・撤去・改修図）	1/100

長浜原冲南市営住宅 1・2号棟浄化槽改修工事			特記事項			特記事項		
I 工事概要			項目			特記事項		
1. 工事場所 2. 建物概要			高知市長浜4250番地1号					
建物名称			建築基準法に基づく			消防法施行令		
構造			階数			延べ面積		
主要用途			別表第一			用途地域		
備考			公営住宅					
長浜原冲南市営住宅1・2号棟								
3. 工事種目			4. 関連工事等			5. 概成工期		
屋外 給水設備 排水設備 浄化槽設備			一式 一式 一式			電源設備 撤去工事 発生材処理		
一式			建築工事・電気設備工事・衛生設備工事・空調設備工事・植栽工事・外構工事・解体工事			完成期限の（ ）日前（令和 年 月 日）		
部分使用（工事請負契約書第3 4条第1 項）								
II 設備工事仕様			16 統括安全衛生管理義務者の指名			17 発生材の処理		
1. 特記仕様			労働安全衛生法第3 0条第2 項に基づき指名をする。			産業廃棄物の運搬、処分については、(1.3.9)により適切に処分するものとし、事前に監督職員に処理計画書を提出する。産業廃棄物の運搬或いは処分を他業者に委託する場合は、本工事についての書面による委託契約を行い、処理計画書にその写しを添付する。		
1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。			自己処分場で処分する場合は、その処分場が関係法令の規定に適合する旨の資料を提出し、監督職員の現地立会を受けた上で承諾を得る。（積替・保管についても同様とする。）			産業廃棄物の収集・運搬に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）施行令に基づく車両への表示及び書面の備え付けを行うこと。		
2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は、共に適用する。			また、産業廃棄物を搬出する車両について、処分場ごとに1台のみ写真撮影し、随時監督職員に報告する。廃棄物処理法を遵守し、工期内に最終処分（埋立処分、海洋投入処分又は再生）を終了しなければならない。			また、産業廃棄物管理票（以下、「マニフェスト」という。）により適正に処理されていることを確認するとともに、監督職員にそのE票の写しを提出しなければならない。		
3) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。			ただし、廃棄物処理法を遵守した上で、工期内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合で、監督職員が認める場合においては、工期内に中間処理業者への搬入が終了すればよいものとする。			この場合、マニフェストにより適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに、監督職員にそのB 2票の写しを提出しなければならない。また、最終処分終了後速やかにE票の写しを提出しなければならない。		
4) 特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。			なお、廃棄物処理法に定める電子情報処理組織を使用する場合は別途協議する。			※ 引き渡しを要するもの（ ）		
5) 特記事項に記載の〈 〉内表示番号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。			※ 現場再利用を図るもの（ ）			※ 再生資源化を図るもの（ ）		
2. 適用基準等			※ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和4 年版			※ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4 年版		
図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の以下による。			※ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和4 年版			※ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和4 年版		
※ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和4 年版			※ 建築物解体工事共通仕様書 令和4 年版			給水外線工事については、高知市水道局発行の「給水装置工事施工要領」による。		
3. 「週休2 日制モデル工事」の実施について			※ 発注者指定型			※ 受注者希望型		
1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。			本工事は、工事着手日から工事完成日までの間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする			「週休2 日制モデル工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休2 日制モデル工事」実施要領（営繕工事編）による。		
2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は、共に適用する。			（https://www.city.kochi.jp/soshiki/123/syukyuhutsuka.html）			※ 対象外（理由： ）		
3) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。			項 目			特記事項		
4) 特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。			一般共通事項					
5) 特記事項に記載の〈 〉内表示番号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。			1 官公署その他への手続き			工事の着手・施工・完成に当たり、関係官公署その他の関係機関へ必要な届出手続き等を遅滞なく行う。手続き等の費用は受注者の負担とするが、以下の費用については発注者が負担する。（1.1.3）		

項目

機械設備特記事項

① 標識その他

※ 配管表記
(1.1.7.4準拠) [1.1.8.5準拠]
a) 機械室・ピット・P S 内・天井点検口・配管分岐場所には必ず表記する。
b) 表記内容は、流体・サイズ・系統名とし、場所・向き・文字サイズ等事前協議決定後に施工する。
c) 配管の識別は、原則として J I S Z 9102 によるものとし、識別方法・色合いは監督職員の指示による。
※ 機器表記 (該当する主要機器は事前に確認する。)
a) 設計記号の付いている主要機器には、カッティングシート等にて表記 (管理番号・室名・設置年月等) を行う。
b) パッケージエアコン等の空調機は、室内機だけでなく室外機にも表記を行う。
c) 水中に設置する各種主要機器類は銘板 (製造社名・製造年月・型番・性能等) を盤付近にも設ける。
※ 弁には、開閉等を記入したアクリル札を取付け、風で飛んだり騒音を立てないように固定するか、表示方法を協議する。
※ 埋設弁ボックスには、内部に系統名・管サイズ・設置年月を書いたアクリル札を入れる。
※ 埋設弁ボックスの蓋は、流体の行き先側に蓋の付根を向ける。
※ 排水以外の屋外埋設管には、曲がり・分岐部・その他埋設管の位置が確認できるように地中埋設標を設ける。
※ 排水以外の屋外埋設管の埋戻し時には、GL-150mm 程度に埋設表示用アルミテープを埋設する。

② 総合調整

本工事に該当する工事種目に応じて、下記項目の総合調整を行い、計画書及び報告書を監督職員に提出する。
a) 風量調整
b) 水量・水圧調整
c) 室内外空気の温度度の測定
d) 騒音の測定
e) 室内気流及びじんあいの測定
f) 飲料水の水质の測定
なお、季節により運転条件が異なる。使用開始から定常状態に入るまでに時間を要する等の理由により、工期内の測定完了が不可能な調整項目の対応については、監督職員との協議による。
(2.1.3.3準拠) [2.1.3.3準拠]

③ 配管材料

配管の種類						
場所	屋内露出	天井 P S 内	床下暗室内	屋外露出	屋外埋設	備考
給水					(16)	
排水・通気				(9) (22)	(15) (17)	(15) :125A 以上は VU
給湯						
消火						
ガス						
冷媒						
機器ドレン						
冷温水						
冷却水						

(1) 配管用炭素鋼鋼管 (SGP 黒管 JIS G 3452)

(2) 配管用炭素鋼鋼管 (SGP 白管 JIS G 3452)

(3) 水道用硬質塩化ビニル (レニング) 鋼管 (SGP-VB-JWWA K 116)

(4) 水道用硬質塩化ビニル (レニング) 鋼管 (SGP-VO-JWWA K 116)

(5) 水道用耐熱性硬質塩化ビニル (レニング) 鋼管 (SGP-HVA-JWWA K 140)

(6) 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (SGP-VS-WSP 041)

(7) 排水用硬質塩化ビニル (レニング) 鋼管 (D-VA-WSP 042)

(8) 配管用ステンレス鋼鋼管 (SUS 304 TP-A JIS G 3459)

(9) 一般配管用ステンレス鋼鋼管 (SUS 304 TPD JIS G 3448)

(10) 断熱材被覆鋼管 (JCDA 0009)

(11) 水道用架橋樹脂管 (JIS K 6787)

(12) 水道用樹脂管 (JIS K 6762)

(13) 耐火二層管 (内管 VP)

(14) 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP JIS K 6742)

(15) 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP-VU JIS K 6741)

(16) 耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP JIS K 6742)

(17) 耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管 (HT JIS K 6776)

(18) 水道配用水管樹脂管 (JWWA K 144)

(19) 消火用樹脂管

(20) ガス用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管

(21) ガス用樹脂管 (JIS K 6774)

(22) 硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741)

(23) 保温材付空調用ドレン管 (JIS C 8430 準拠 JIS K 6741)

設計図面に個別の記載があるものについてはこれによらない。
(2.2.1.2準拠) [2.2.1.1準拠]

④ 配管付属品

弁の使用区分				
系統名	弁名称	寸法区分	規格	耐圧
給水	ボール弁	50A 以下	青銅・管端防食	5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K
	バタフライ弁	65A 以上	ライニング	5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K
給湯	ボール弁	50A 以下	青銅・管端防食	5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K
	バタフライ弁	65A 以上	SUS	5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K
冷温水	玉形弁	50A 以下	青銅・管端防食	5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K
冷却水	バタフライ弁	65A 以上	ライニング	5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K

設計図面に個別の記載があるものについてはこれによらない。
(2.2.2.1準拠) [2.2.1.1準拠]

5 スリーブ

国土交通省仕様とする。ただし、水密を要する部分は配管用ステンレス鋼鋼管及び水膨張性ゴムリングを用いる。
(2.2.2.27準拠)

⑥ 支持材料

※ 1 階土間コンクリート下部配管は、ステンレス製吊りボルトにてスラブ筋に支持する。
※ 屋外及びピット内配管の支持金物・形鋼振止め金物・吊り金物・インサート金物・アンカーボルトはステンレス製とする。
※ 形鋼振止め支持部材の選定は、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) に準ずるものとし、既製品は使用しない。
※ 冷媒管の吊り用支持受け材として、断熱材被覆鋼管と吊り金物との間に保護プレートを設置する。

7 さや管工法

さや管ヘッダー工法で施工する場合、さや管施工後に配管挿入を行い、同時施工としない。

8 変位吸取配管施工

※ 建築物導入部及びエキスパンションジョイント部は、フレキシブルジョイント等を使用した方法で施工する。
※ 埋設管の屋内外接続部では、地盤沈下等の変位に対して可とう継手、伸縮可とう継手を設ける等の措置を講じる。
設計図面に個別の記載がない場合は、伸縮継手、自在継手を使用してもよい。
※ 埋設管と露出配管の切替部 (配管立ち上がり部) に伸縮継手を設ける。
[給水装置工事施工要領準拠] [下水道排水設備指針と解説準拠]

9 フランジ接合

※ 屋外及びピット内のフランジ接合材は、ステンレス製とし焼付防止処理を施す。
※ 異種管のフランジ接合は、絶縁スリーブ、絶縁ワッシャー等による絶縁フランジ接合とする。

10 融着接合

ポリエチレン管融着接合作業における技能者は、十分な経験と技能を有するものとする。

項目

特記事項

⑪ メカニカル継手

※ メカニカル継手は伸縮可とう・離脱防止性能を有し、内外面エポキシ粉体塗装を施したものとす。
※ 改修工事等で鋼管類 (ライニング鋼管) を切断して、やむを得ずメカニカル継手を使用する場合には、切断部の防錆処理として、JAWWA K 135 規格適合品にて処置する。

⑫ 吊り及び支持

※ 原則として下図に従う。詳細は国土交通省仕様による。
(2.2.6.3準拠) [2.2.4.3準拠]

横走り管の吊り及び振れ止め最大支持間隔	
分類	呼び径
吊り金物による吊り	鋼管等 2.0m
	ビニル管等 1.0m
形鋼振れ止め支持	鋼管等 8.0m
	ビニル管等 6.0m 8.0m 12m

立て管の固定及び振れ止め箇所

固定	鋼管等	最下階の床又は最上階の床
形鋼振れ止め支持	鋼管等	各階 1 箇所
	ビニル管等	各階 1 箇所

⑬ 埋設管の保護

※ 契約量水器までの埋設給水管及び埋設ガス管は管の周囲 100mm 程度に保護砂を入れる。
※ 契約量水器以降の埋設給水管及び埋設消火管は簡易保温筒で巻く。
※ 排水管は管が移動しないように中心程度まで埋戻す。ただし、土圧及び上載荷重が管きよの耐荷重を超える場合は、遮断用砂で巻立て、外圧に対して管きよを保護する。
(2.2.7.1準拠) [2.2.5.1準拠] [下水道排水設備指針と解説]

⑭ 埋設深さ

管の地中埋設深さは、原則として車両道路では管の上端より 600mm 以上、それ以外では 300mm 以上とする。ただし、寒冷地では凍結深度以上とする。
(2.2.7.2) [2.2.5.2]

⑮ 防食措置

※ 鋼管、鉛管のコンクリート内配管にはプラスチックテープ 1 / 2 重ね 1 回巻きとする。
(2.2.7.3準拠) [2.2.5.3準拠]
※ 地中に埋設する鉄鉄管・鉄鉄異形管・メカニカル継手・特殊継手類にはポリエチレンスリーブ等の被覆を講じること。
[給水装置工事施工要領]

⑯ 保温工事

保温の種類							
場所	屋内露出	機械室・倉庫	天井・P S 内	床下暗室内	屋外露出	屋外埋設	備考
給水							
排水							屋内空調用ドレン管は保温材付き
給湯							断熱材被覆鋼管の場合
冷媒管							
矩形ダクト							
丸形ダクト							
弁・継手類							保温材の厚さは各工種に準拠

(イ) ロックウール保温材 (ロ) グラスウール保温材 (ハ) ポリスチレンフォーム保温材
(ニ) 簡易保温筒 10mm (ホ) 簡易保温筒 20mm (ヘ) 簡易耐熱保温筒 10mm (ヘ) 簡易耐熱保温筒 20mm
設計図面に個別の記載があるものについてはこれによらない。
(2.3.1.1準拠) [2.3.1.1準拠]

17 塗装

亜鉛鍍金面の塗装下地は化学処理 (エッチングプライマ) を施す。
(2.3.2.1) [2.3.2.1]

⑱ はつり工事

既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
(2.4.1.3)

⑲ 非破壊検査

はつり、穴開け及びあと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。施工場所を鉄筋探査器により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。
(2.4.1.1)

⑳ あと施工アンカー

新宮工事においては、原則としてあと施工アンカーは使用しない。
(2.5.1.3)
使用する場合には、工事の着手に先立ち施工計画書を作成し、監督職員の承諾を受ける。あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカー工事の施工に関する十分な経験と技能を有するものとする。

21 パッケージ形空調機

機器仕様
a) グリッド購入法調達基準適合品とし、各メーカーの最高効率機種とする。
b) 室外機仕様
・ J R A 耐塩害仕様
・ 耐塩害仕様
・ 防振架台
・ 転倒防止金物
・ 高調波対策仕様
c) 室内機仕様
・ ドレンアップメカ
・ 自動昇降パネル
・ 防振装置
・ 振止め金物
工事仕様
a) ドレンアップメカにより排水する場合は、機器直近にて鳥居状に配管し、立下り部直上に掃除口を設ける。
b) 配管化粧カバーは、エンドキャップを使用しテープ巻き範囲を最小限とし、ジャバラ部材は使用しない。
c) 配管化粧カバー・配管ラッキングは室外機の直近まで施す。
d) 室内機及び室外機への電源送り電気配線及び室外機一室内機間の電気配線 (アース含む) は配管、配線共本工事とする。渡り配線で、冷媒配管と同じルートで施工する場所とは配管外装内に納める。

22 ダクト及びダクト付属品

空調ダクト材料
※ 亜鉛鉄板製
・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (V U)
・ ステンレス製
換気ダクト材料
※ 亜鉛鉄板製
・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (V U)
・ ステンレス製
屋外フード
ウェザーカバーはステンレス製・給排気形・水切り付きとし、ベンドキャップはステンレス製・深型・水切り付きとする。
原則として、排気用には防鳥網、給気用には防虫網を設ける。

⑳ 合併処理浄化槽

・ 浄化槽の使用開始後概ね 3 ヶ月間の試運転調整を行う。浄化槽法による「保守点検及び清掃等」のほか下記の事項による。
a) 最低限の点検回数は、小型・沈殿分離方式は月に 1 回、流量調整槽のある場合は 2 週に 1 回とする。

項目

特記事項

②4 樹

※ コンクリート製の樹 (工場製作品) には、仕上がり 5cm 程度に砂利又は砂等で基礎を施す。
※ プラスチック製の樹には、コンクリート製または既製の複合材製による基礎を施す。
※ 舗装面に設置されない樹の蓋は、周囲をモルタル等 (厚さ 10cm 程度) により保護する。
[下水道排水設備指針と解説準拠]

25 防振施工

※ 機器の振動が建物に影響を及ぼすおそれのあるものは、適切な防振措置を施す。
※ 電動機等により振動を生じる機器及び配管の固定部にはダブルナットやストッパーボルト等により締め・脱落防止措置を施す。ナットは、アイマークにより締付けが確認できるようにし、ナットに対するボルトの余長は 3 山以上を標準とする。
[公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) 準拠]

26 転倒・落下・傾き防止

※ 床又は壁に設置の機器で重量が大きく重心位置が比較的高い機器については転倒防止措置を施す。
※ 天吊り機器には振止め用形鋼架台や斜材を用いる等して落下・傾き防止措置を適切に施す。
※ 天吊り機器と吊り金物との接続箇所毎に防振装置を設ける。
[建築設備検査資格者講習テキスト準拠]

27 特定天井への対応

天吊り機器等の施工方法は、「建築物における天井脱落対策に係る技術基準」に適合すること。

②⑧ 耐震施工

設備機器の固定等は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針 (2014 年版)」及び建設大臣官房官庁営繕部監修の「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説 (平成 8 年版)」による。
局部震度法による設計用標準震度は、構造体の耐震安全性の分類、設備機器の重要度及び設置階により選定する。100kg 以上の機器に適用し、それ以下の機器については監督職員と協議する。
給湯設備の転倒防止措置は、建築基準法施行令第 129 条の 2 の 7 第 2 号及び同令に基づく告示 (平成 24 年国土交通省告示第 1447 号) の定めによる。
なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。

29 別途工事

・ スリーブ及び箱入れの補強筋
・ ガラリ
・ 窓枠アルミパネル
・ 床点検口
・ 天井点検口
・ 天井及び壁開口に対する下地補強
・ 洗面化粧台水栓及び排水金物
・ キッチン台水栓及び排水金物
・ シャワーユニット水栓及び排水金物
・ レンジフードファン
・ シャワーユニット換気扇
・ 化粧鏡 (一般使用)
・ 化粧鏡 (多機能使用)
・ 給湯機器及び空調機器のリモコン配線用配管
・ コンクリート基礎 (・ 室外機
・ 受水槽
・ ポンペ庫
設計図面に本工事で施工の旨が個別に記載されたものについてはこれによらない。

30 支給品

・ 消火器
・ ガス漏れ警報器
・ 電磁調理器
・

メーカーリスト

機材名	メーカー名
衛生陶器	TOTO, LIXIL
水栓金具類	TOTO, LIXIL, 三栄水栓
F R P 水槽	三菱樹脂, 日立化成, 積水, フリヂストン
うず巻ポンプ	荏原, 日立, テラル, 川本
水中モーターポンプ	荏原, 日立, テラル, 川本, 鶴見
汚水・汚物ポンプ	荏原, 日立, テラル, 川本, 鶴見, 新明和
電気温水器	四重テック, ユバック, 日本電熱, パナソニック, 三菱, 日立
厨房機器	日本調理, フジマック, 北沢, ホシザキ四国, タニコー, マルゼン
小型銅板ボイラー	巴, 昭和, 愛知, ネノン, ヒラカワ
F R P 膨張水槽	三菱樹脂, 日立化成, ホーコス
ルームエアコン	ダイキン, 三菱, 日立, パナソニック, 日本キャリア
パッケージエアコン	ダイキン, 三菱, 日立, パナソニック, 日本キャリア
冷温水発生機	矢崎, 日立, 荏原, 川重, 三菱重工
エアハンドリングユニット	新晃, ダイキン, 三菱, 昭和, パナソニック, 日立, 木村, 日本キャリア, 三菱重工
送風機	テラル, 荏原, パナソニック, 谷山, ミツヤ, 旭電業
冷却塔	矢崎, 日立, 荏原シノワ, 空研, 日本スピンドル
自動制御機器	アズビル, ジョントソコントロールズ
ロールフィルター	日本スピンドル, 東洋空調調和, 日本エアフィルタ
全熱交換形換気扇	三菱, パナソニック, テラル, 日本キャリア, 日立, ダイキン
その他	国土交通省仕様適合品

打合せ事項

官公庁等名	高知市上水道局	打合せ日時	令和	年	月	日
打合せ事項						
官公庁等名		打合せ日時	令和	年	月	日
打合せ事項						
官公庁等名		打合せ日時	令和	年	月	日
打合せ事項						

工事名

長浜原沖南市営住宅 1・2 号棟浄化槽改修工事

図面名

特記仕様書 (2)

更新日

2024. 5. 1

係

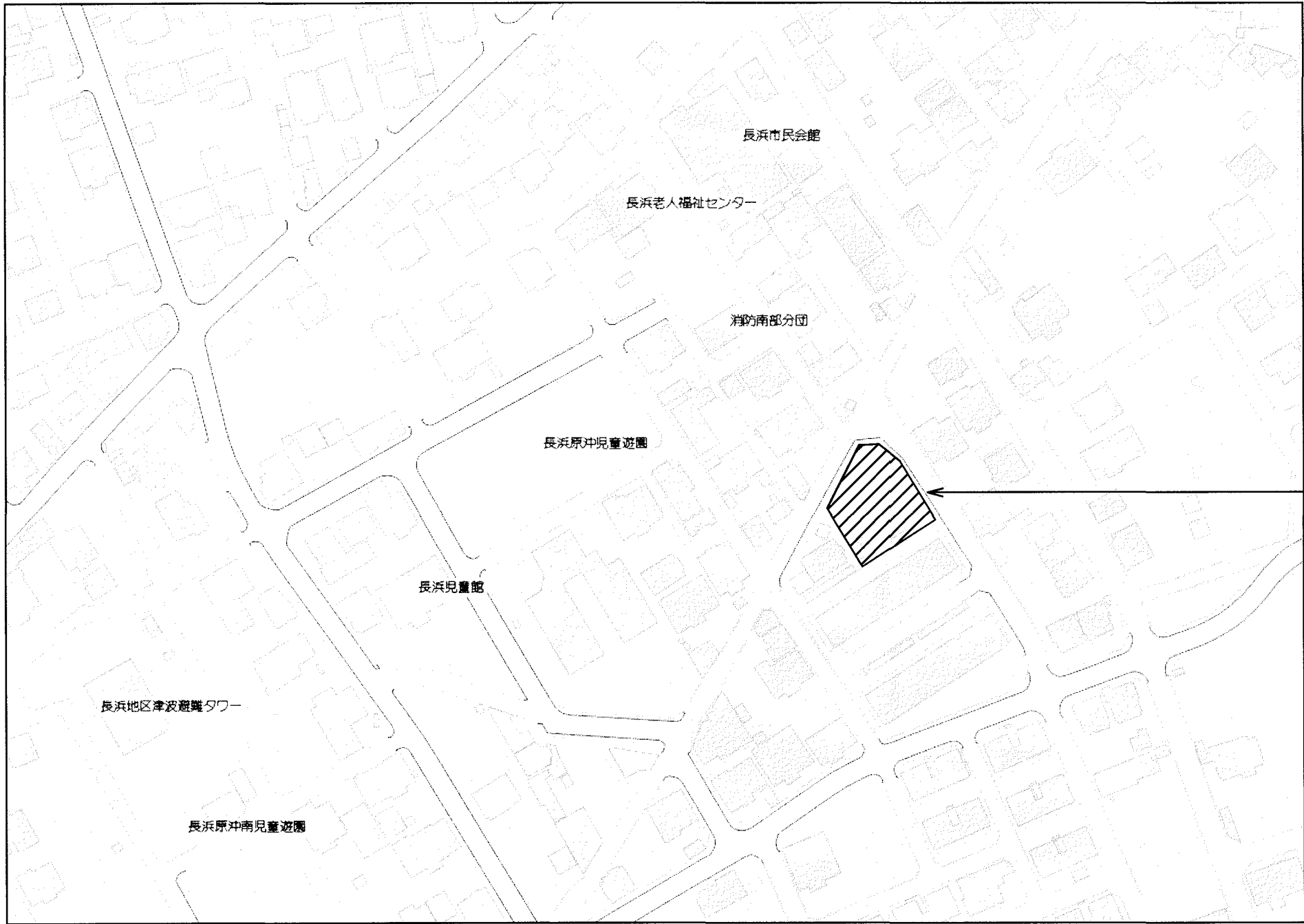
係長

課長補佐

課長

図面番号

M-02



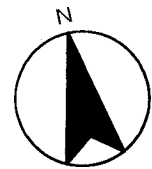
付近見取図

凡例

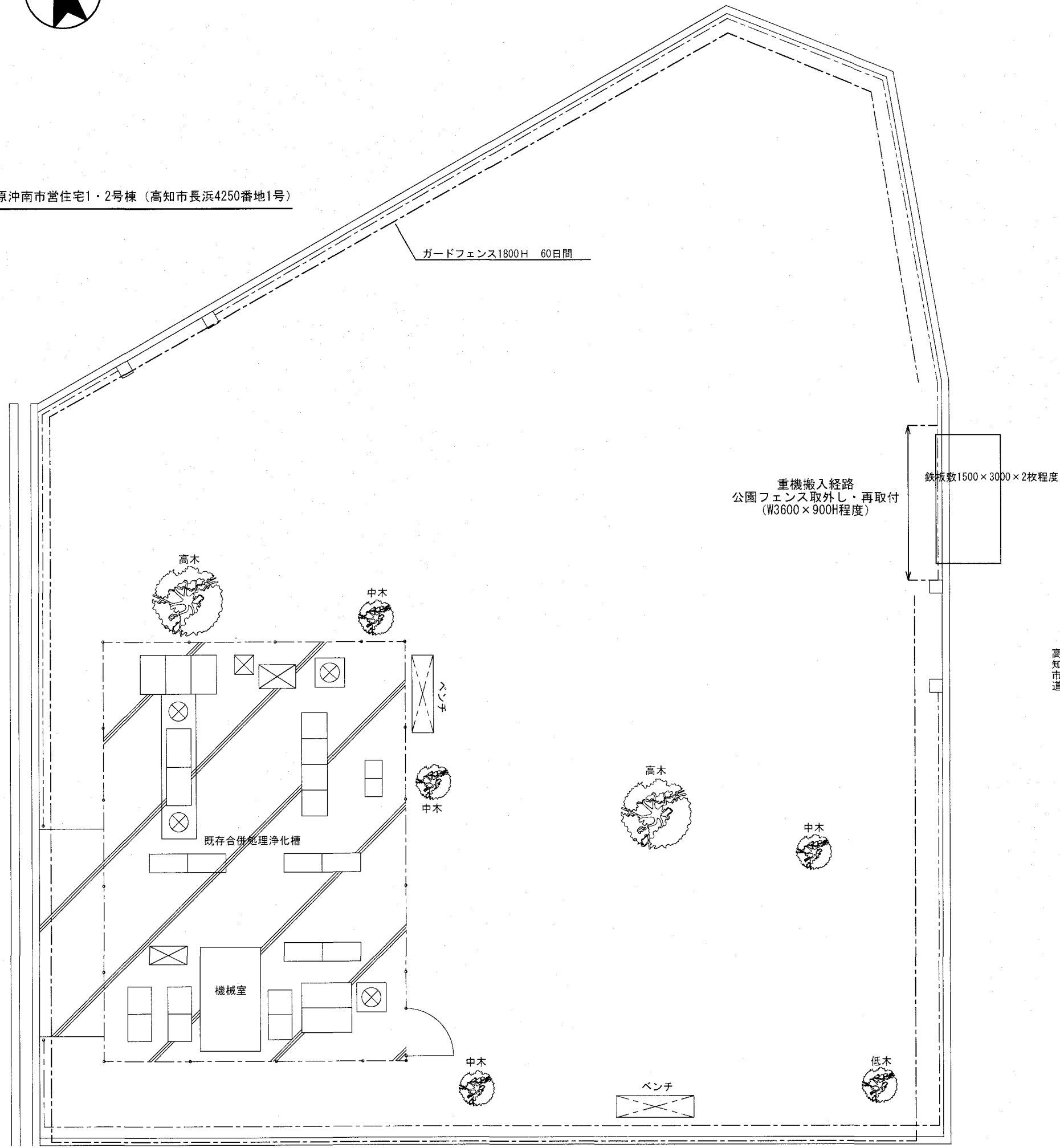
—コ—	キャップ及ﾌﾗｯｸ止
—(口径)—	既設配管（薄線）を示す（ ）表示口径は既設を示す
—	新設配管（濃線）を示す
—★—	既設配管に接続
—	撤去配管を示す（立上配管共）
⊙	駄目穴ﾎｰﾙ補修
Ⓜ	量水器を示す
△	流水方向を示す
◎	埋設鉄を示す
▨	撤去箇所を示す

工事概要

- 1、長浜原沖南市営住宅1・2号棟用合併処理浄化槽を設置。
- 2、合併処理浄化槽設置後、既設合併処理浄化槽を撤去し、新設合併処理浄化槽に切替接続する（各申請を含む）。



工事場所：長浜原沖南市営住宅1・2号棟（高知市長浜4250番地1号）



配置図 S=1/100



係	係 長	課 長 補 佐	課 長
島崎	戸田	中村	松本

PROJECT
長浜原沖南市営住宅1・2号棟浄化槽改修工事
株式会社新晃総合コンサルタント

高知市朝倉横町1-32 TEL (088) 855-7877 FAX (088) 855-7878

高知県登録 一級建築士登録第198402号
第893号 北島 敬次

作図

宇賀龍介

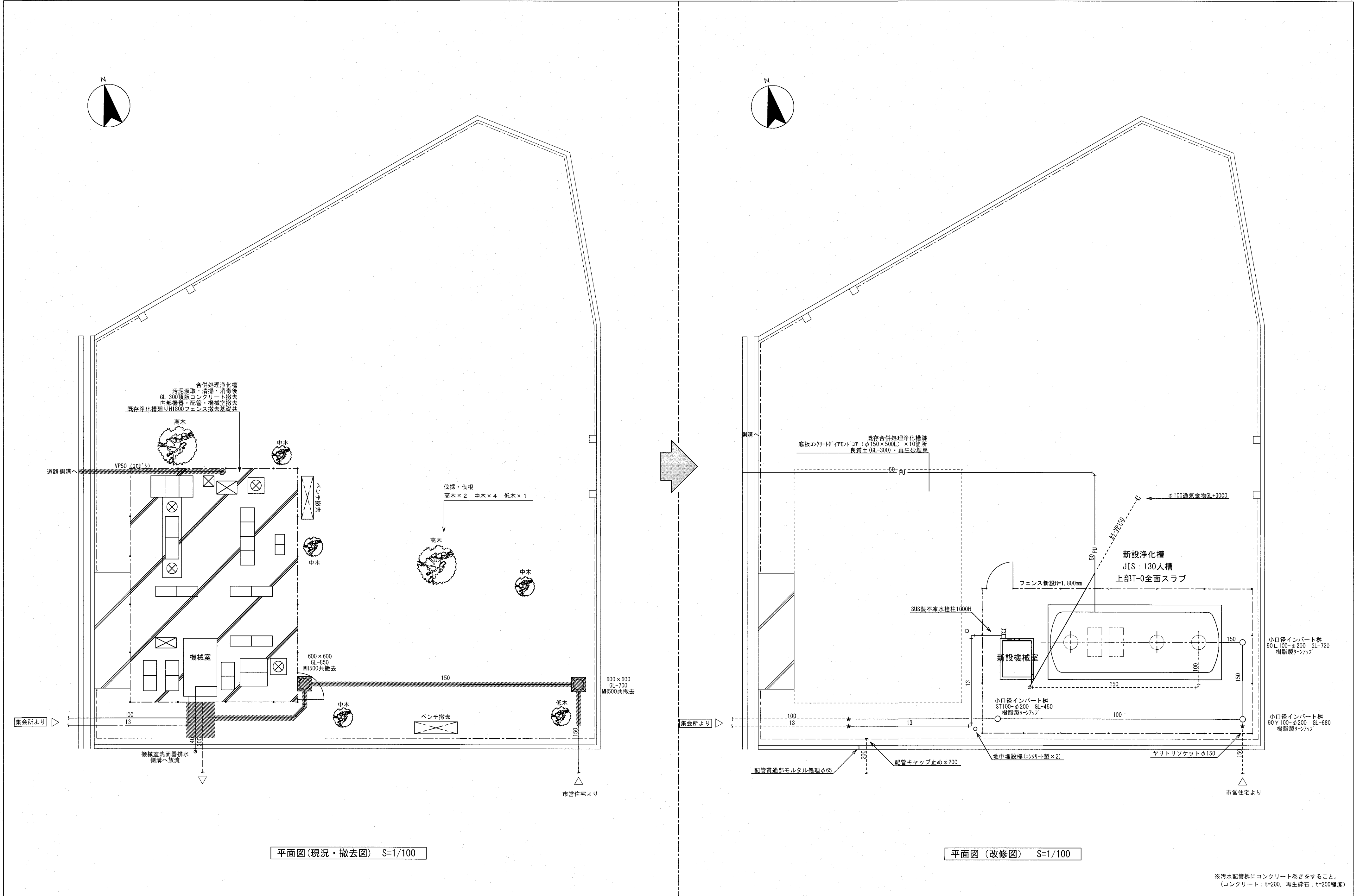
NO.

M 03

TITLE
付近見取図・凡例・工事概要・配置図

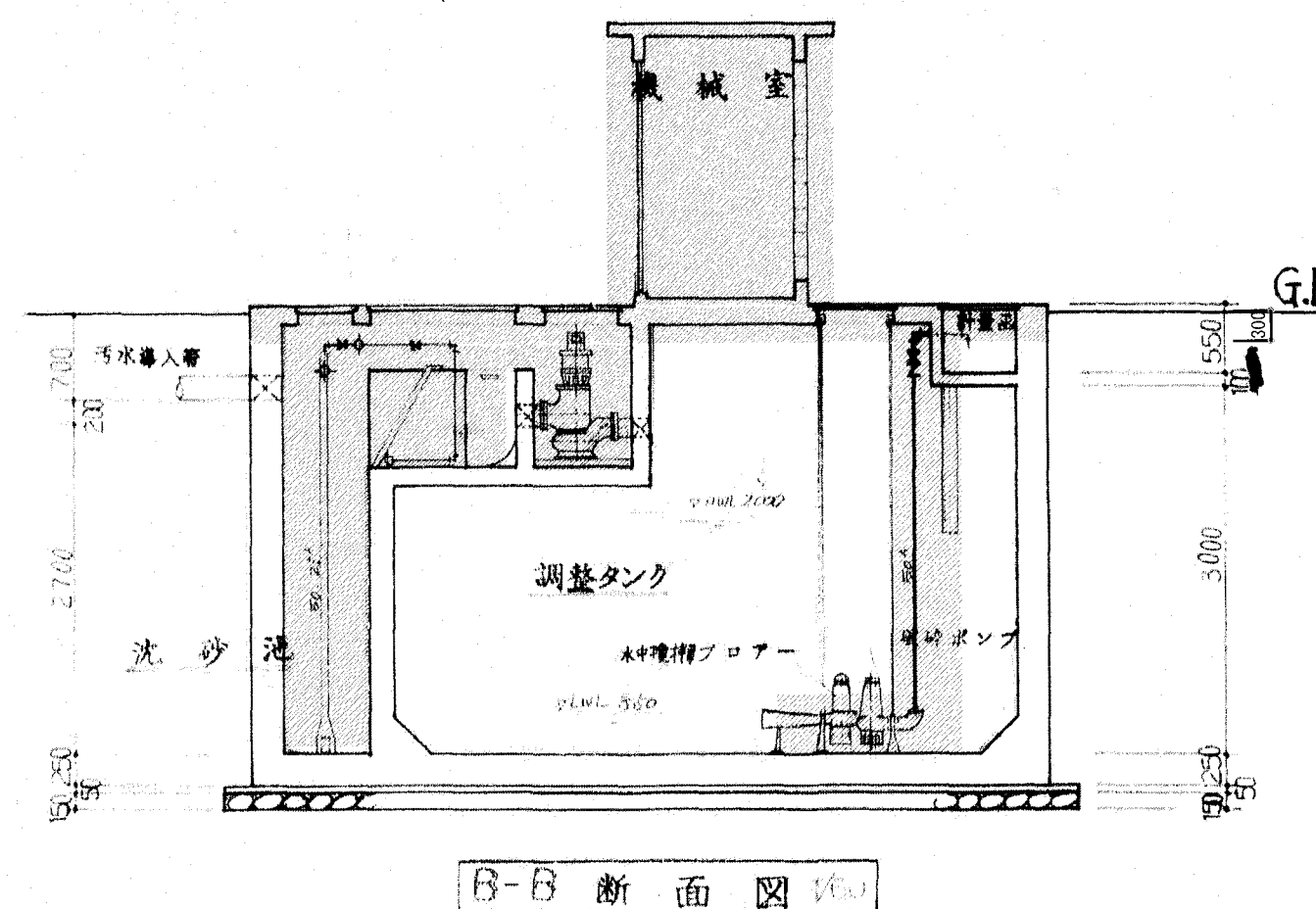
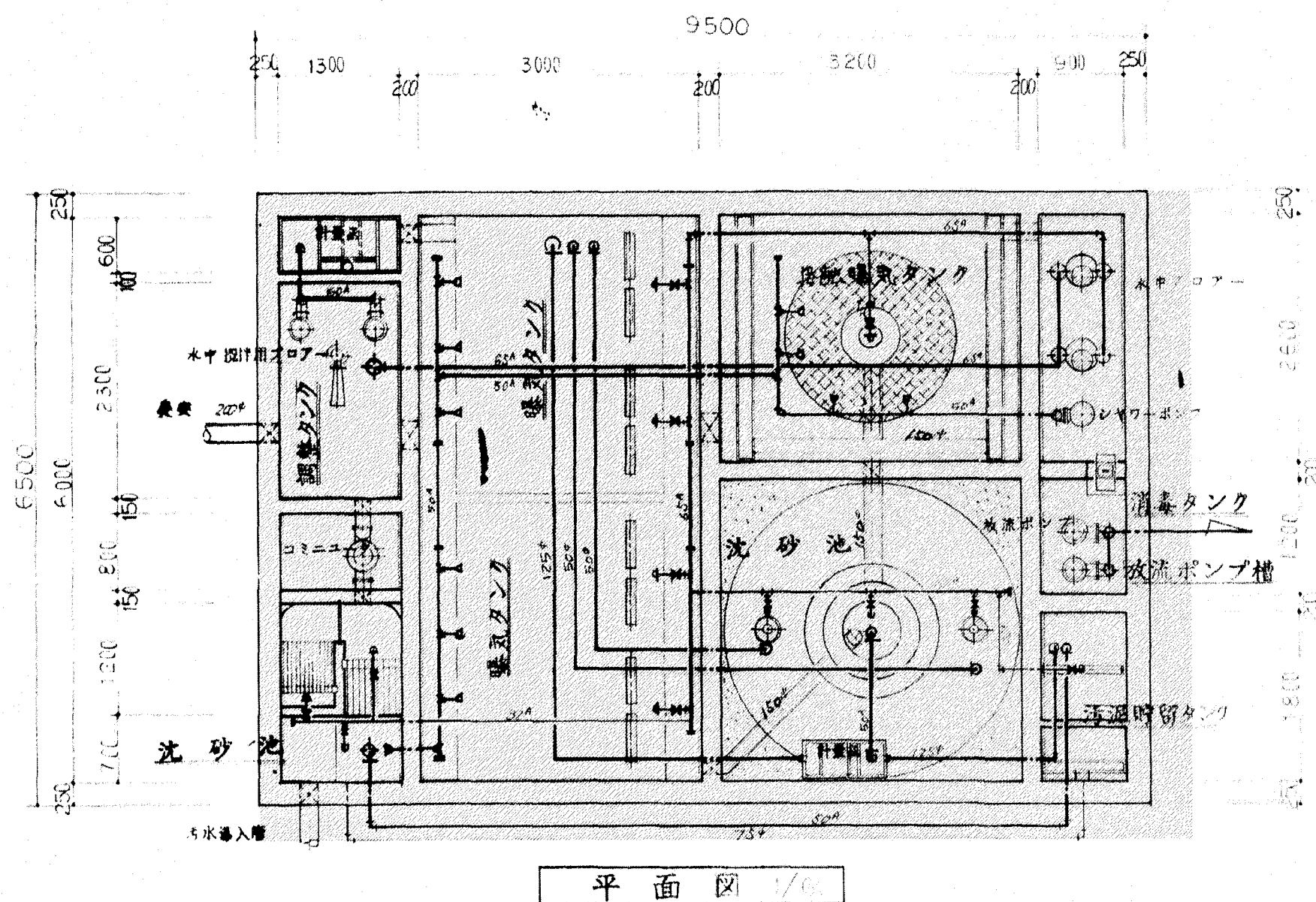
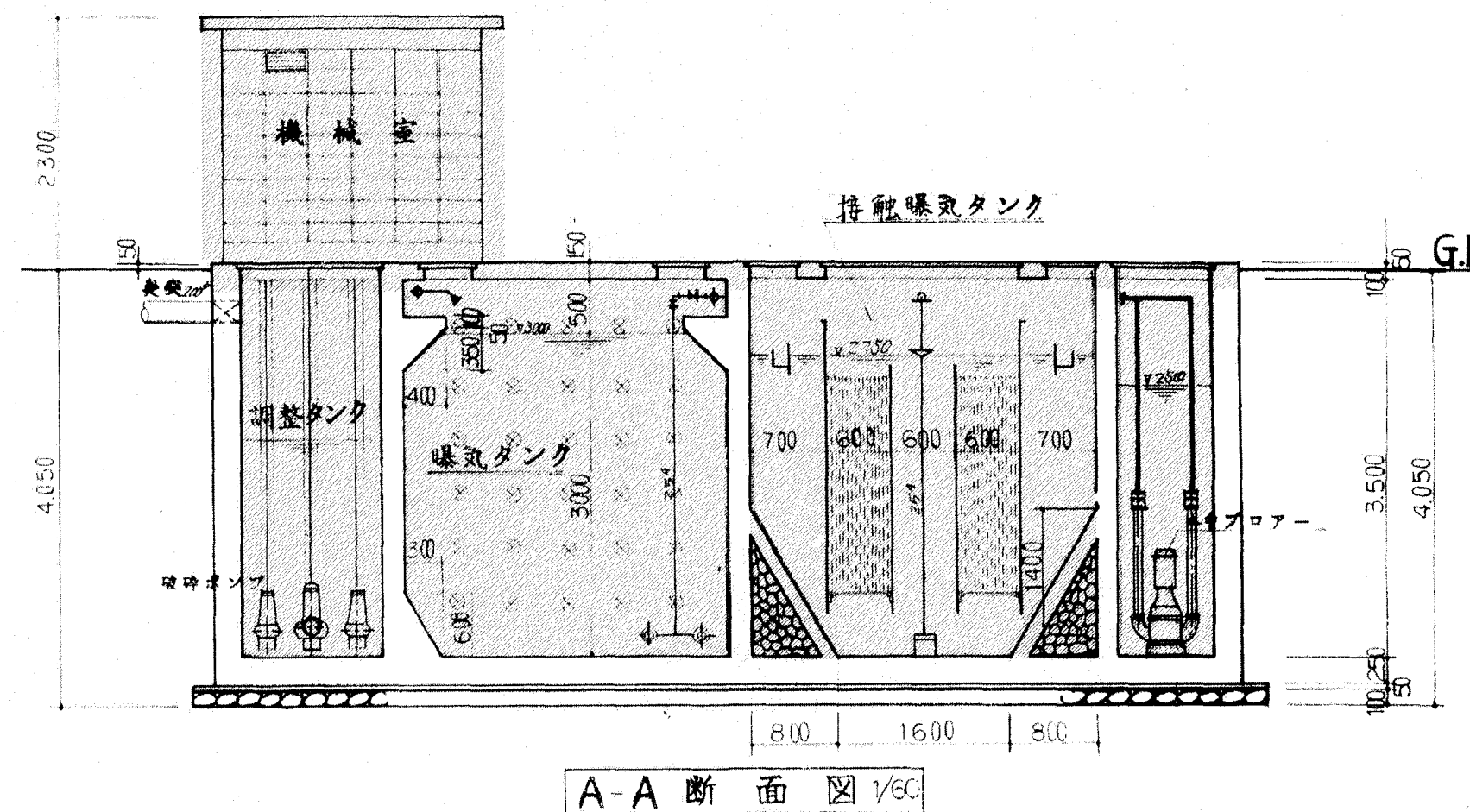
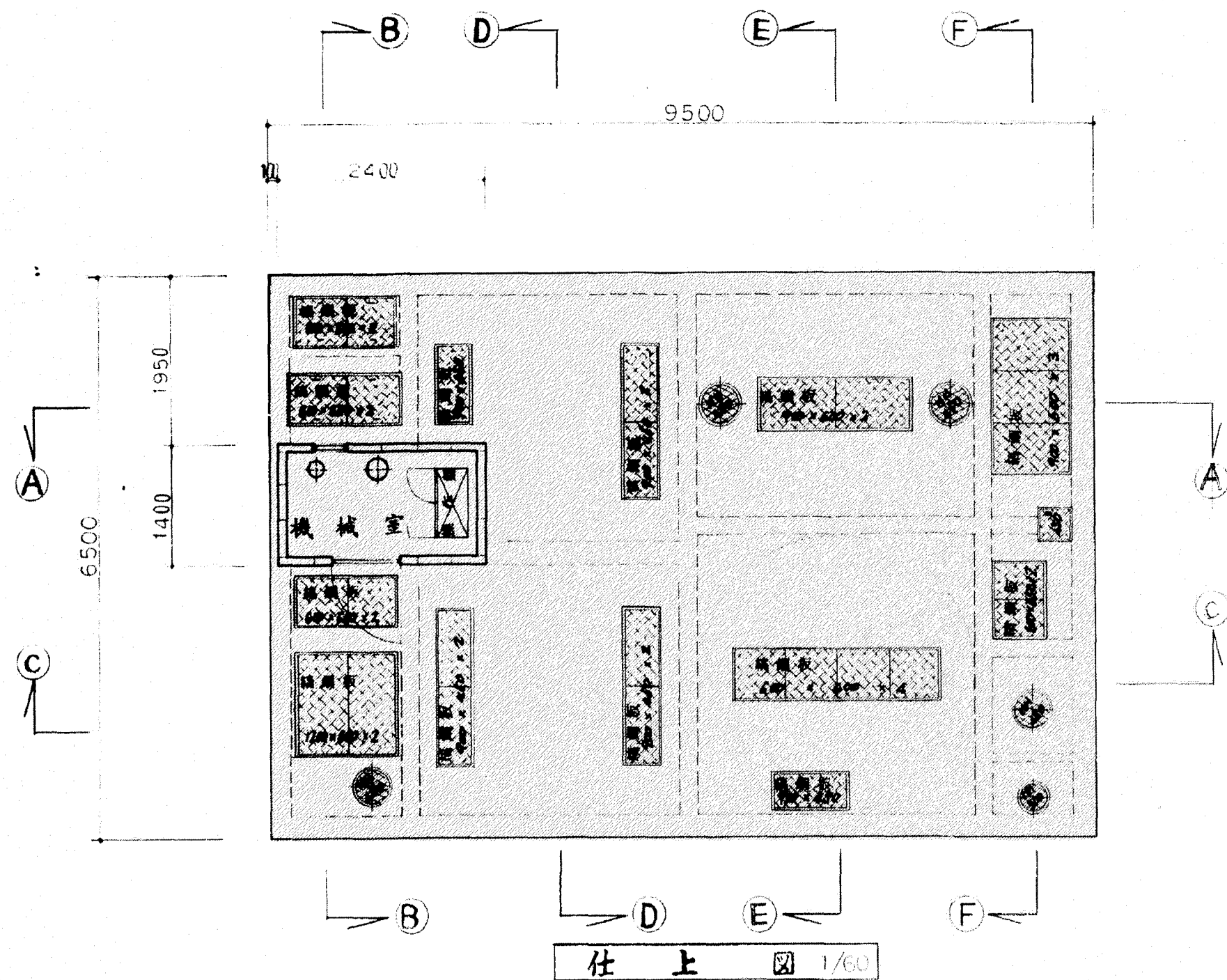
SCALE

1/100



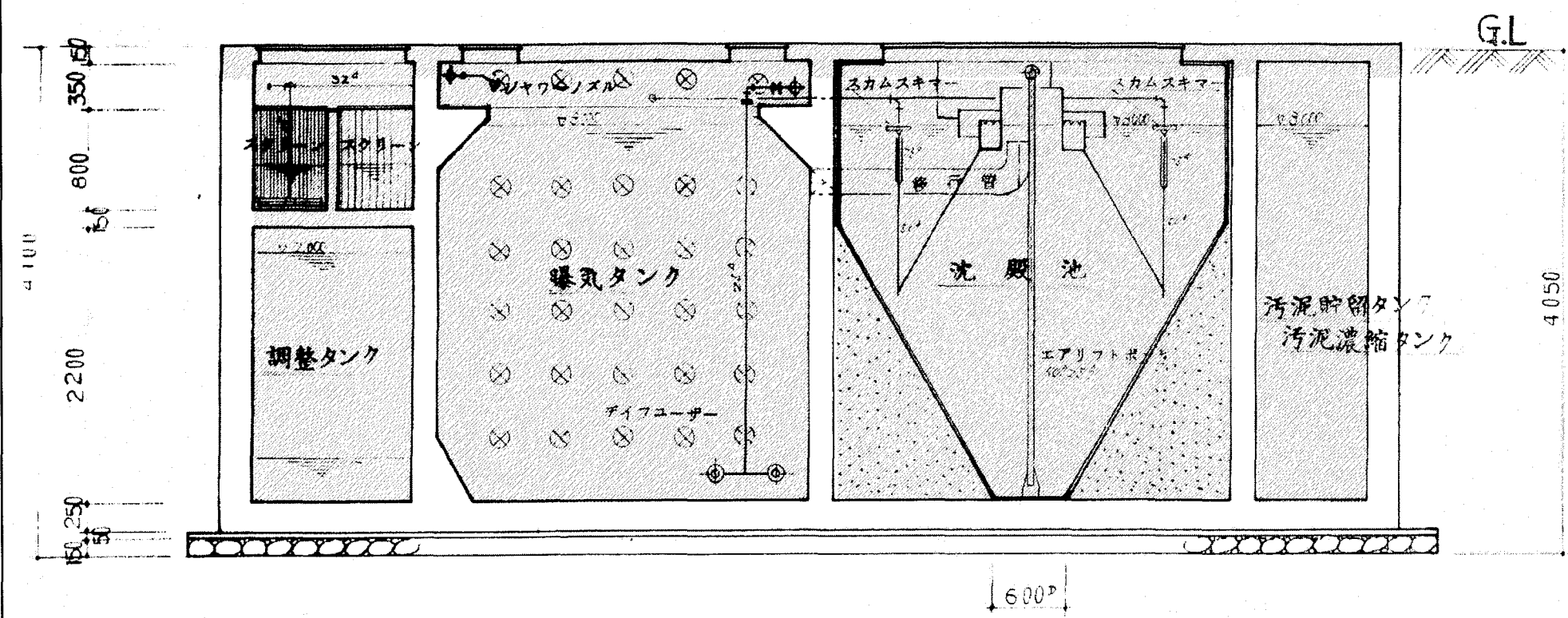
※汚水配管樹にコンクリート巻きをすること。
(コンクリート：t=200、再生砕石：t=200程度)

					PROJECT	TITLE			SCALE	
						長浜原冲南市営住宅1・2号棟浄化槽改修工事			1/100	
						株式会社新晃総合コンサルタント			平面図(現況・撤去・改修図)	
						高知県登録 第893号	一級建築士登録第198402号 北島 敬次	作図 宇賀龍介	NO.	M — O 4
					高知市朝倉横町1-32 TEL(088)855-7877 FAX(088)855-7878					

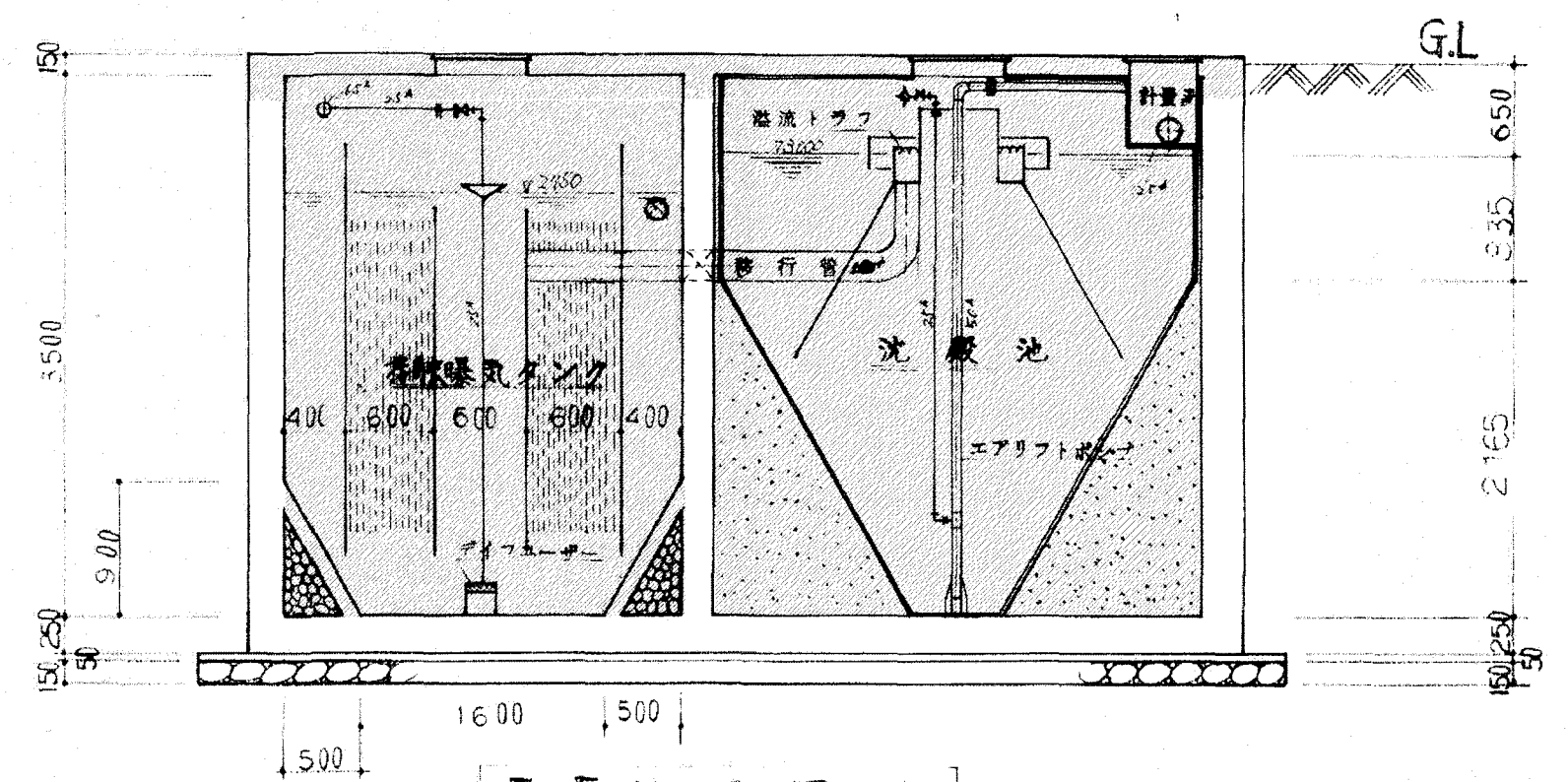


機器リスト仕様		
名称	型式-製作所	仕様
水中ブローア	RB65-新明和	65 [△] ×2.1m ³ /min×4000mmAg×3.7kw×2台
水中攪拌ポンプ	J502-〃	105m ³ /Hr×2000mmAg×0.75kw×1台
調整タンク用破砕ポンプ	CPJ502-〃	50 [△] ×0.25m ³ /min×4.0m×0.75kw×2台
シャワーポンプ	AH50-〃	50 [△] ×0.1m ³ /min×14.8m×0.75kw×2台
放流用ポンプ	CP502-〃	50 [△] ×0.25m ³ /min×4.3m×0.4kw×2台
コンピューター	4R型-ミューカー	コントロ-ル型 0~340m ³ /日×0.2kw×1台

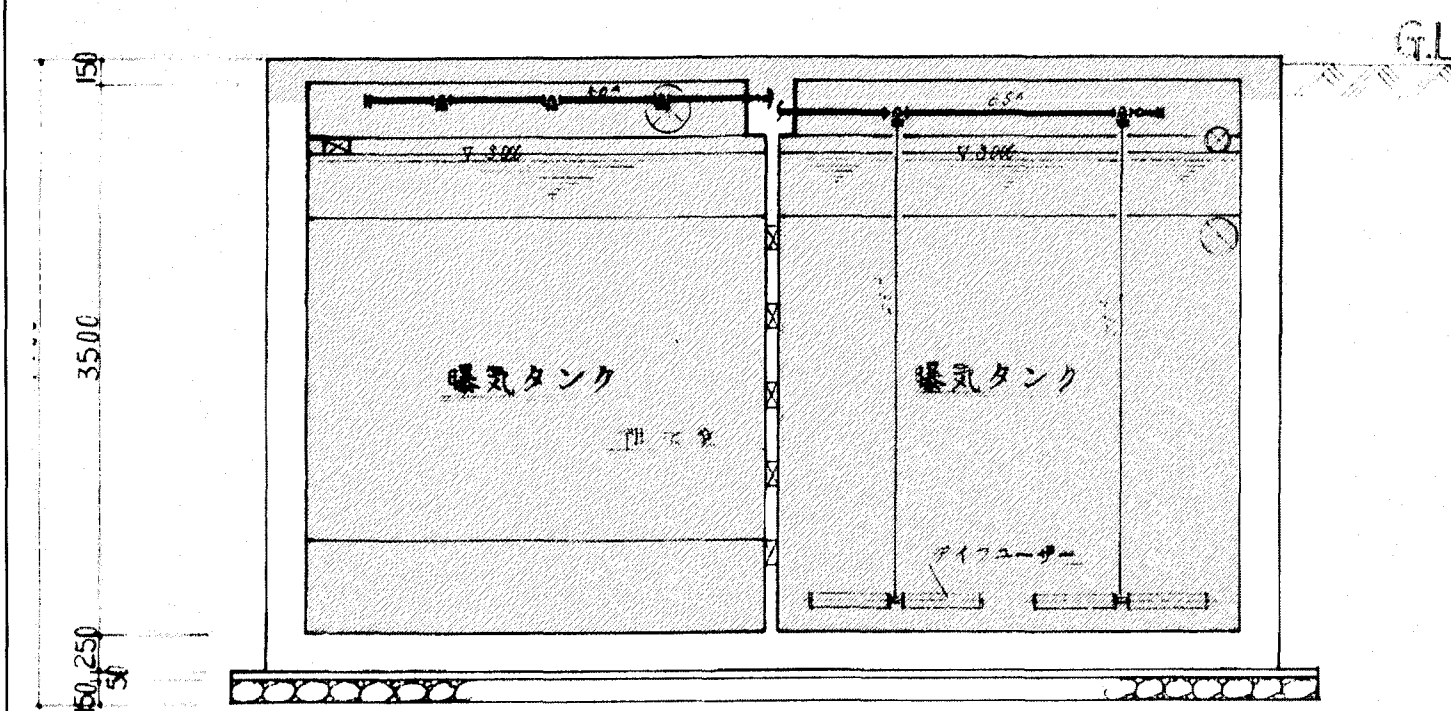
※既存浄化槽の槽内汚泥汲取りは、別途とする。
 ※浄化槽内機器類、配管類全撤去
 ※既存浄化槽頂版コンクリート及び躯体コンクリートGL-300はつり撤去



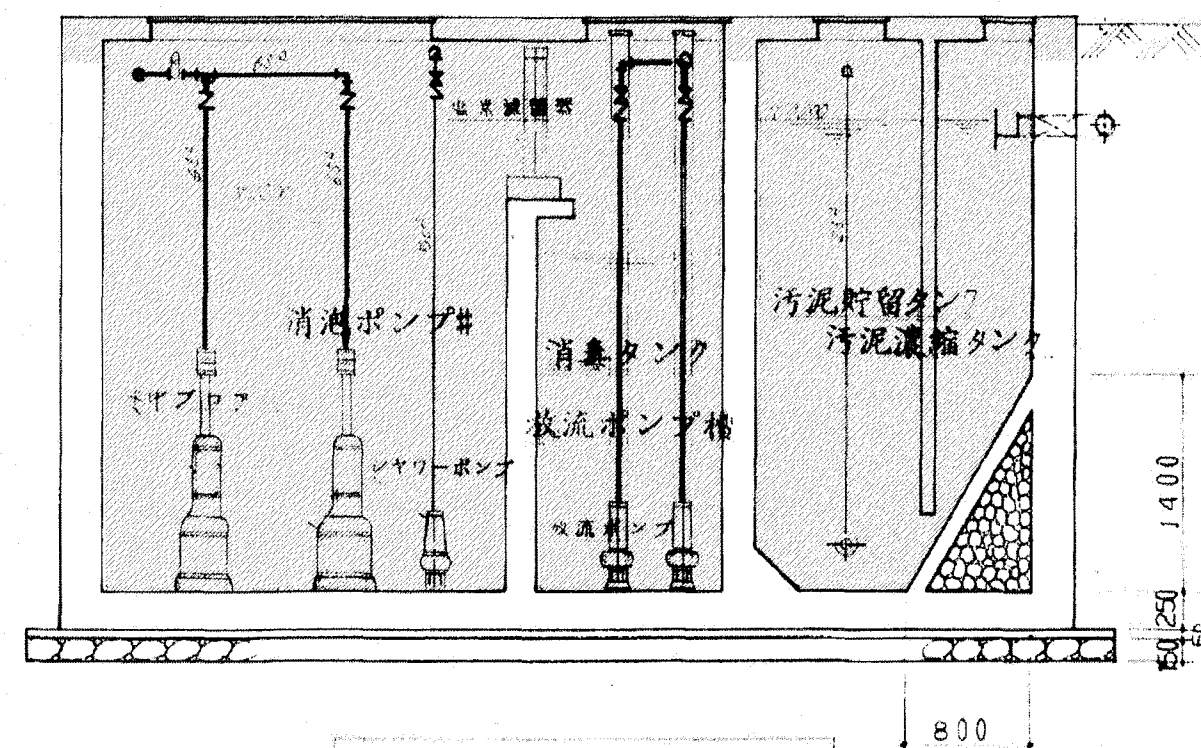
C-C 断面図 1/50



E-E 断面図 1/50



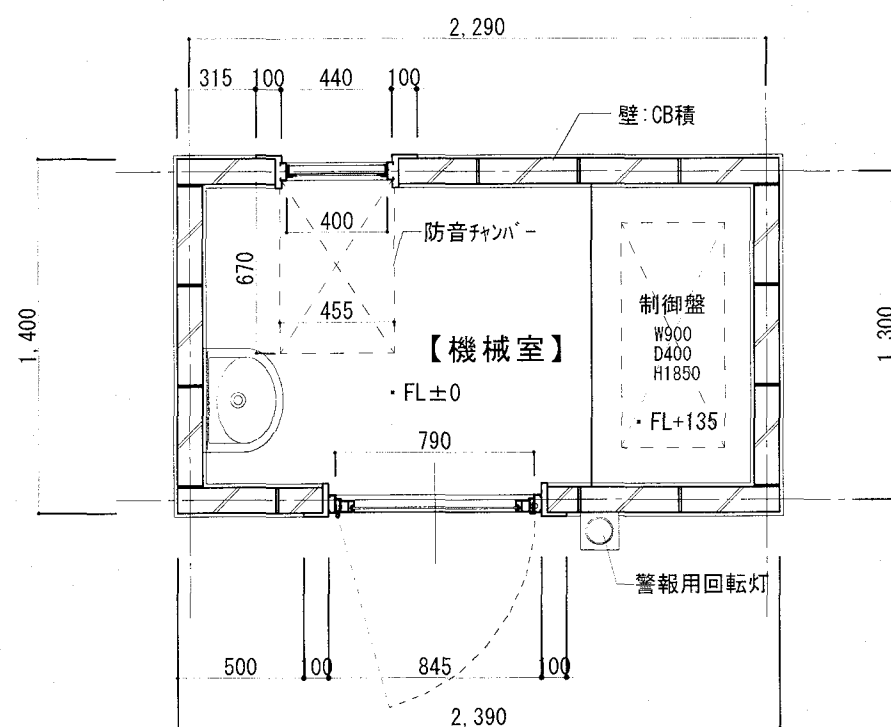
D-D 断面図 1/50



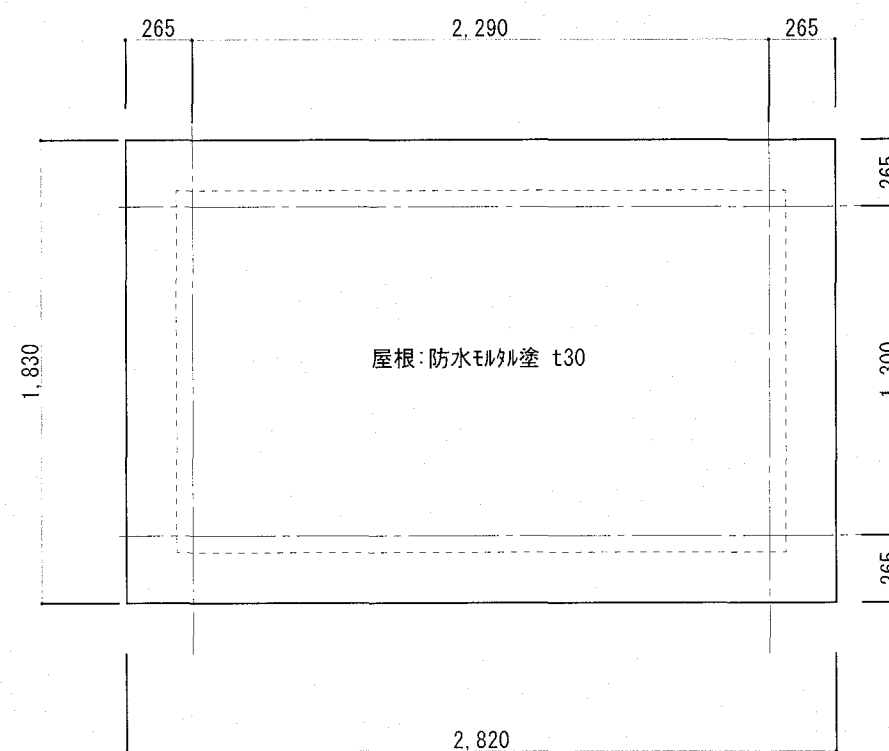
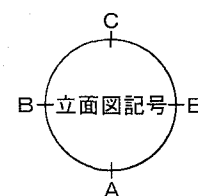
F-F 断面図 1/50

容 積 表

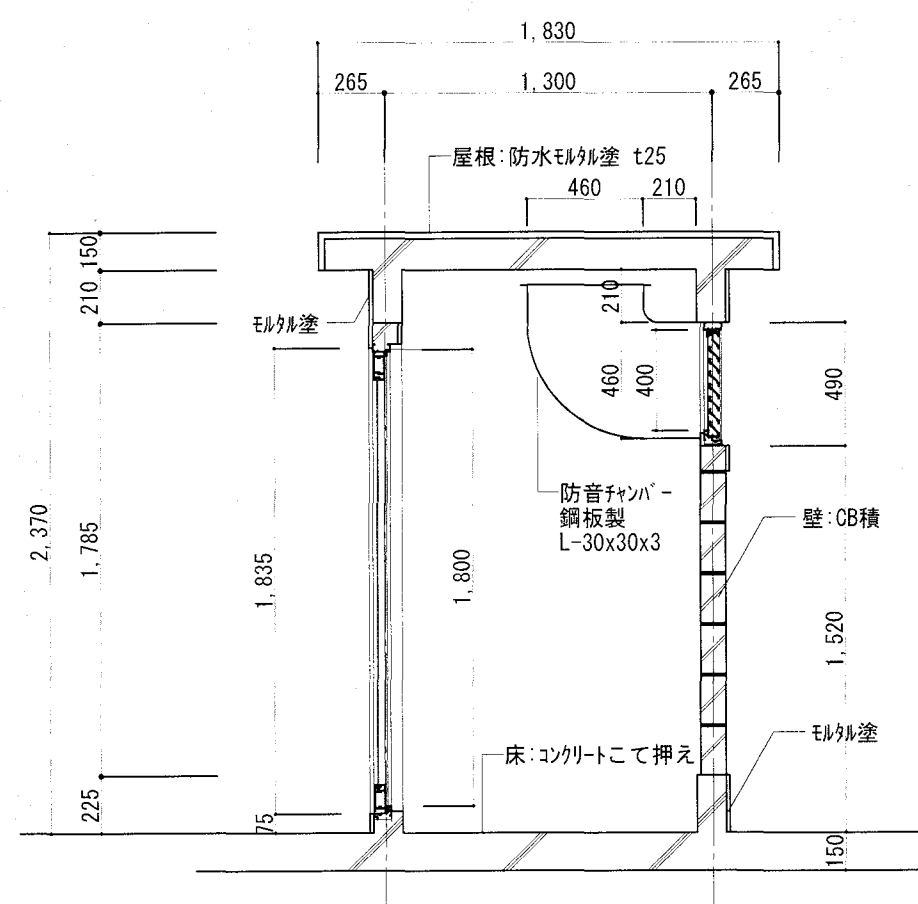
名 称	計 算 式	容 積
沈 砂 池	$1.25 \times 0.65 \times 2.70 - \blacktriangle 0.16\text{m}^3$	2.03 m^3
調整タンク	$5.10 \times 1.25 \times 2.00 - \blacktriangle 0.12\text{m}^3$	12.63
曝気タンク	$2.95 \times 5.80 \times 3.00 - \blacktriangle 1.23\text{m}^3$	50.10
沈 殿 池	$(1.55)^2 \pi \times 0.835 + 1/3 (1.55)^2 \pi \times 2.684 - 1/3 (0.3)^2 \pi \times 0.519$	12.999
接触曝気タンク	$3.15 \times 2.55 \times 2.75 - \blacktriangle 3.10\text{m}^3$	18.98
(ろ材)	$(0.9)^2 \pi \times 2 - (0.3)^2 \pi \times 2$	4.522
(清 澄 槽)	$18.98\text{m}^3 - (1.80/2)^2 \pi \times 2.75$	11.98
水中フローラー室 消池ポンプ	$0.85 \times 2.60 \times 2.50$	5.52
消毒タンク	$1.15 \times 0.85 \times 2.30$	2.24
放流ポンプ槽	$1.75 \times 0.85 \times 3.00 - \blacktriangle 0.83\text{m}^3$	3.63



■ 平面図 1 : 30

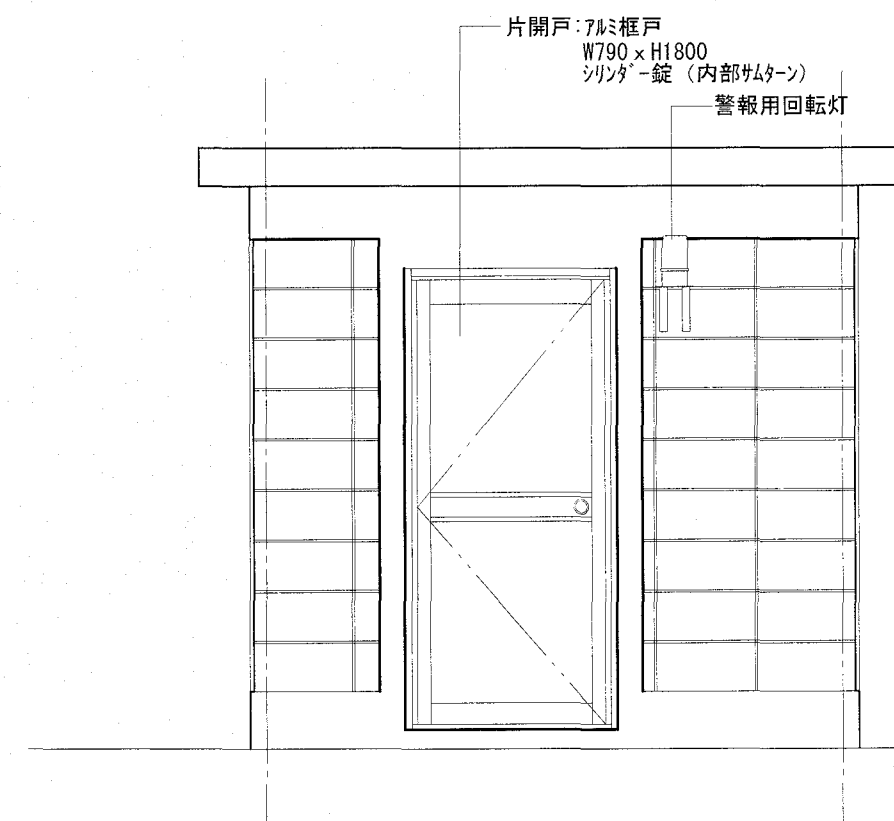


■ 屋根伏図 1 : 30

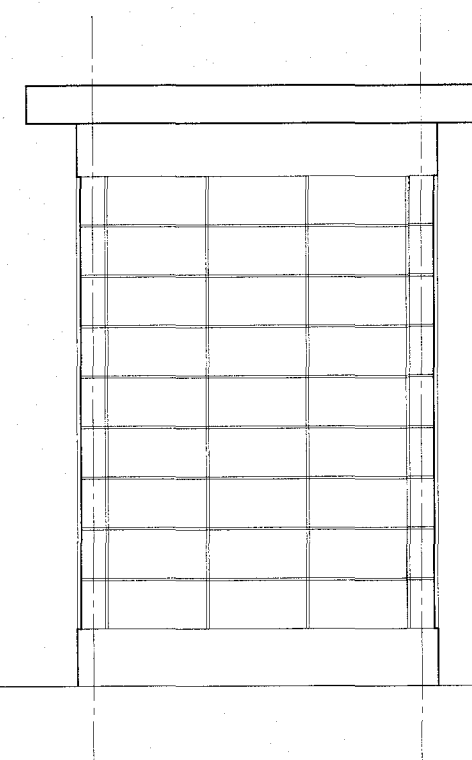


下部鉄筋コンクリート製浄化槽

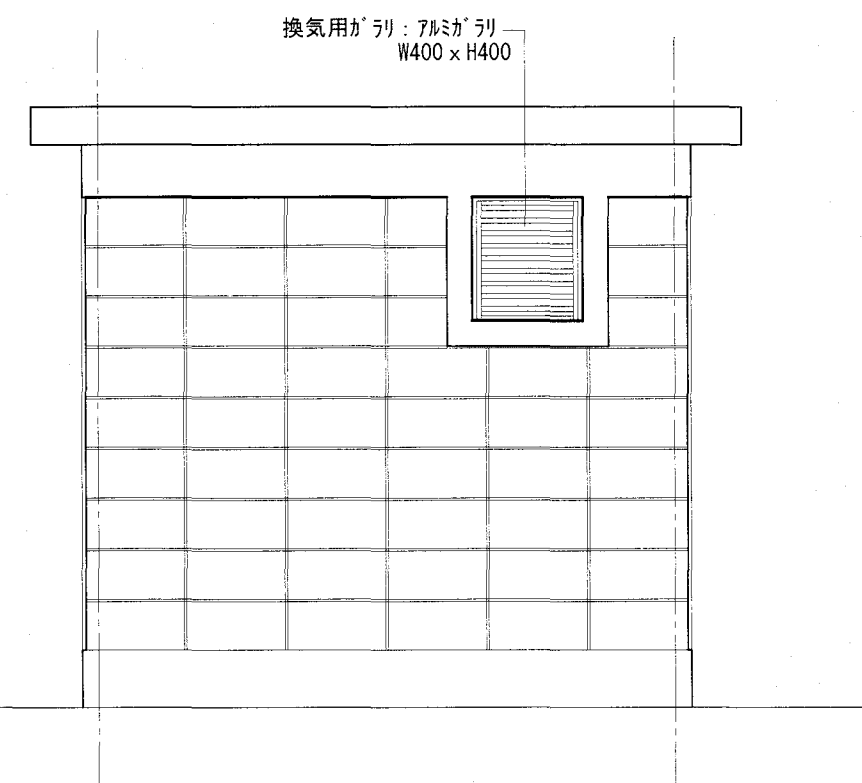
■ 断面図 1 : 30



■ A-立面図 1 : 30

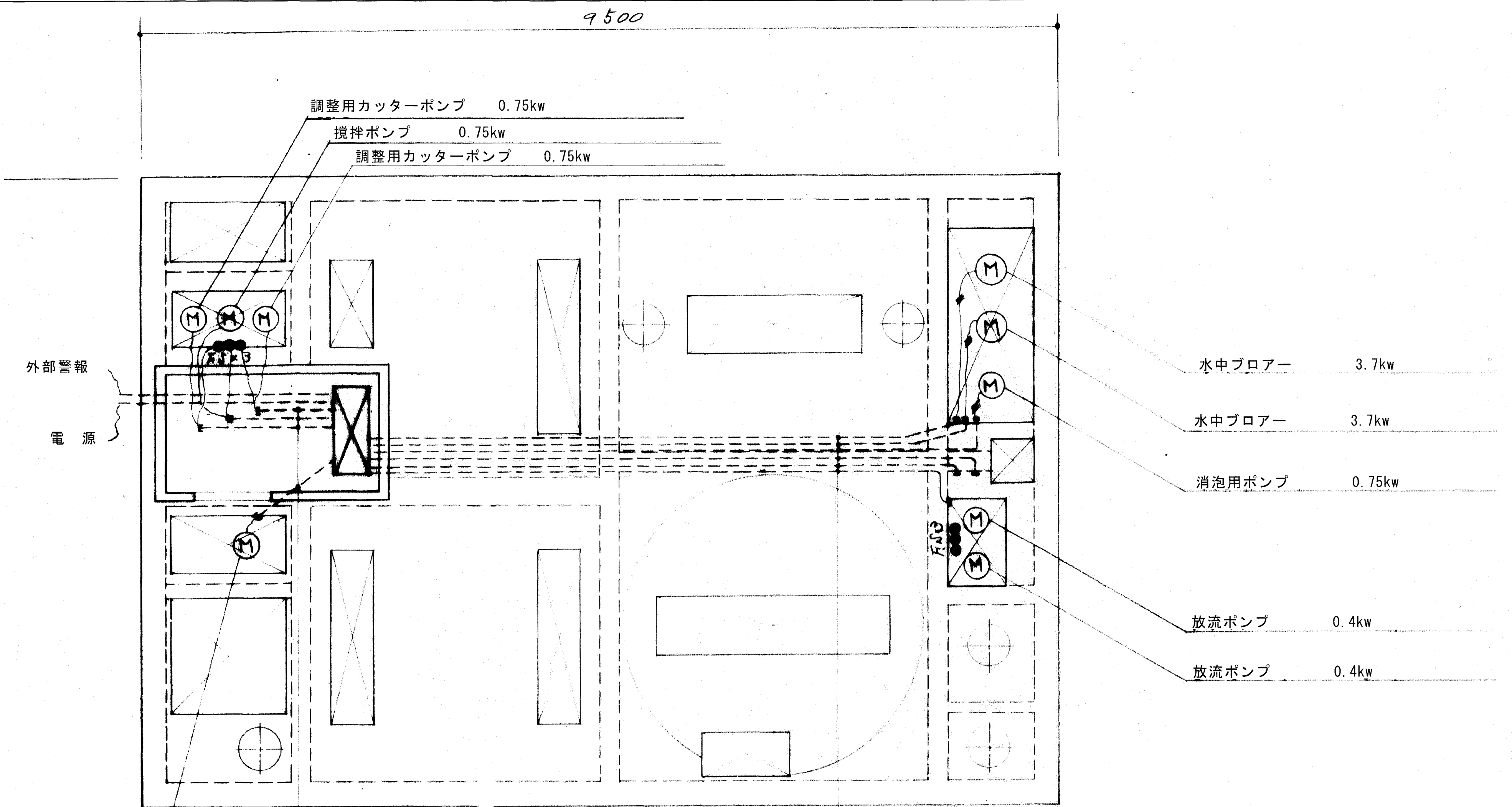


■ B-立面図 1 : 30



■ C-立面図 1 : 30

					PROJECT		TITLE		SCALE	
					長浜原冲南市営住宅1・2号棟浄化槽改修工事		既存浄化槽詳細図3 (現況・撤去図)		1/30	
					株式会社新晃総合コンサルタント		高知県登録 一級建築士登録第198402号		作図 宇賀龍介	
					高知市朝倉横町1-32 TEL (088) 855-7877 FAX (088) 855-7878		第893号 北島 敬次		NO. M 07	



0.2kw
コミニュター

2 [□] × 4C	VCT	(31 HIVE)	調整ポンプ
1.25 [□] × 2C	× 1		F.S
2 [□] × 4C	VCT	(31 HIVE)	攪拌ポンプ
1.25 [□] × 2C	× 1		F.S
2 [□] × 4C	VCT	(31 HIVE)	調整ポンプ
1.25 [□] × 2C	× 1		F.S
1.25 [□] × 4C	VCT	(31 HIVE)	コミニュター

3.5 [□] × 4C	2RNCT	(31 HIVE)	水中ブローアー
3.5 [□] × 4C	2RNCT	(31 HIVE)	水中ブローアー
1.25 [□] × 4C	VCT		消泡ポンプ
2 [□] × 4C	VCT	(31 HIVE)	放流ポンプ
2 [□] × 4C	VCT	(31 HIVE)	放流ポンプ
1.25 [□] × 2C	× 3	(22 HIVE)	F.S



PROJECT

長浜原冲南市営住宅1・2号棟浄化槽改修工事

株式会社新晃総合コンサルタント

高知市朝倉横町1-32 TEL (088) 855-7877 FAX (088) 855-7878

TITLE

既存浄化槽詳細図4 (現況・撤去図)

SCALE

1/30

高知県登録

一級建築士登録第198402号

第893号

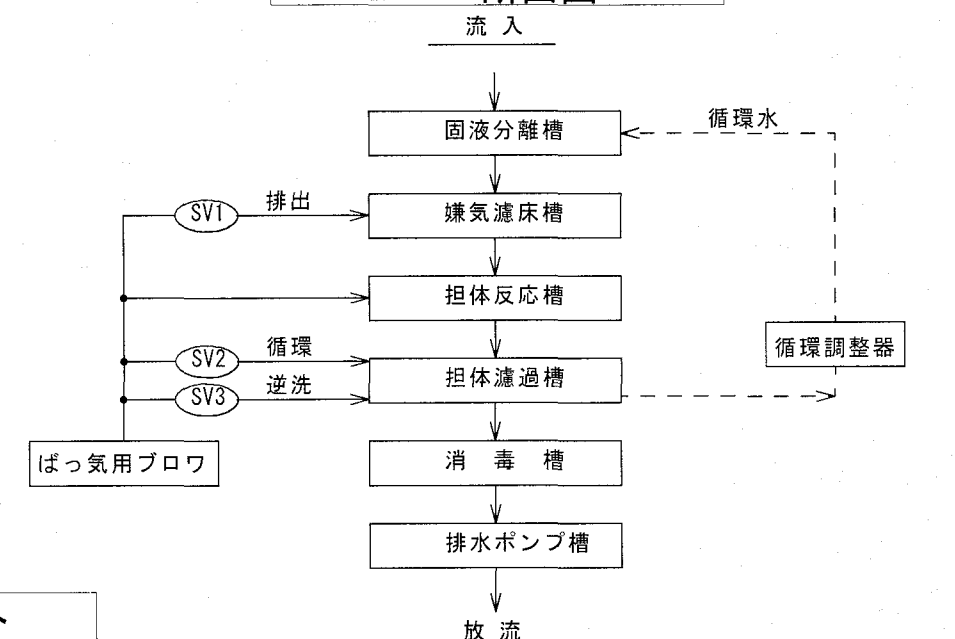
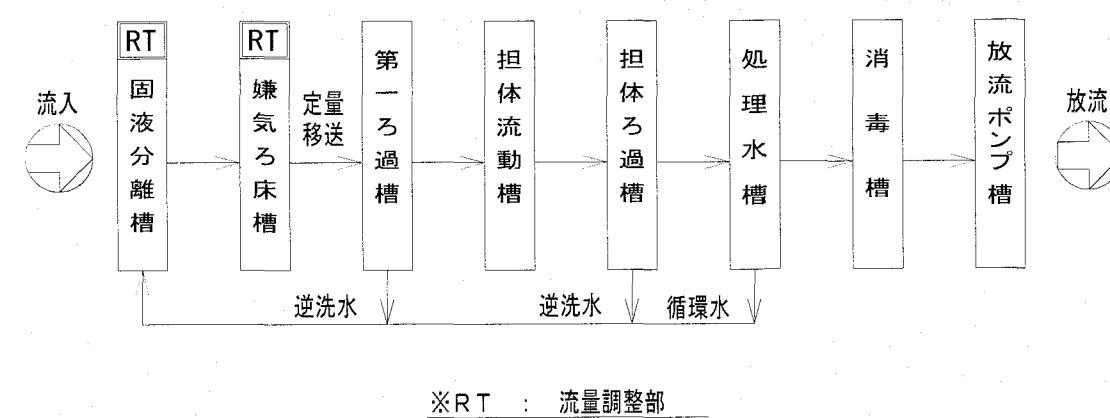
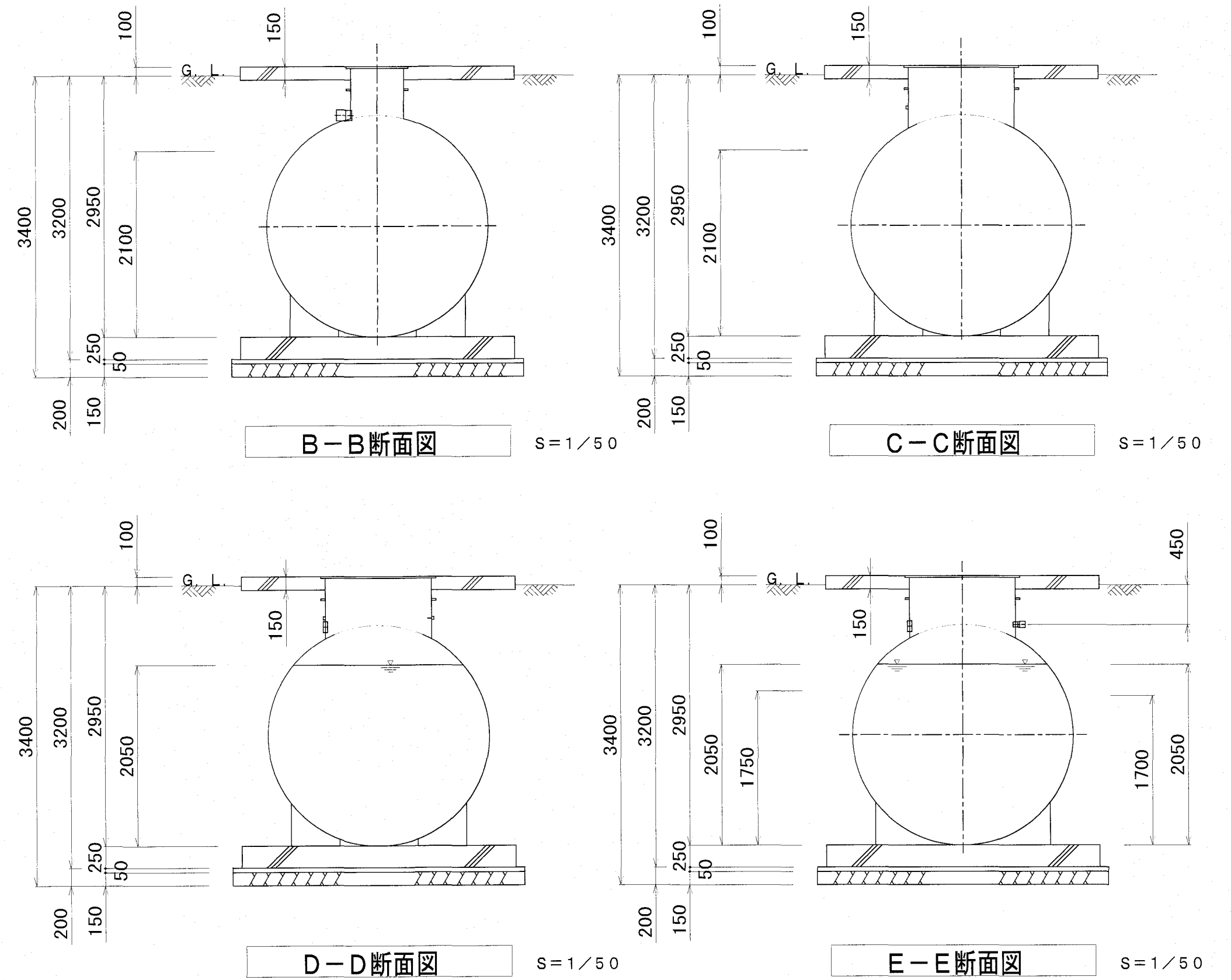
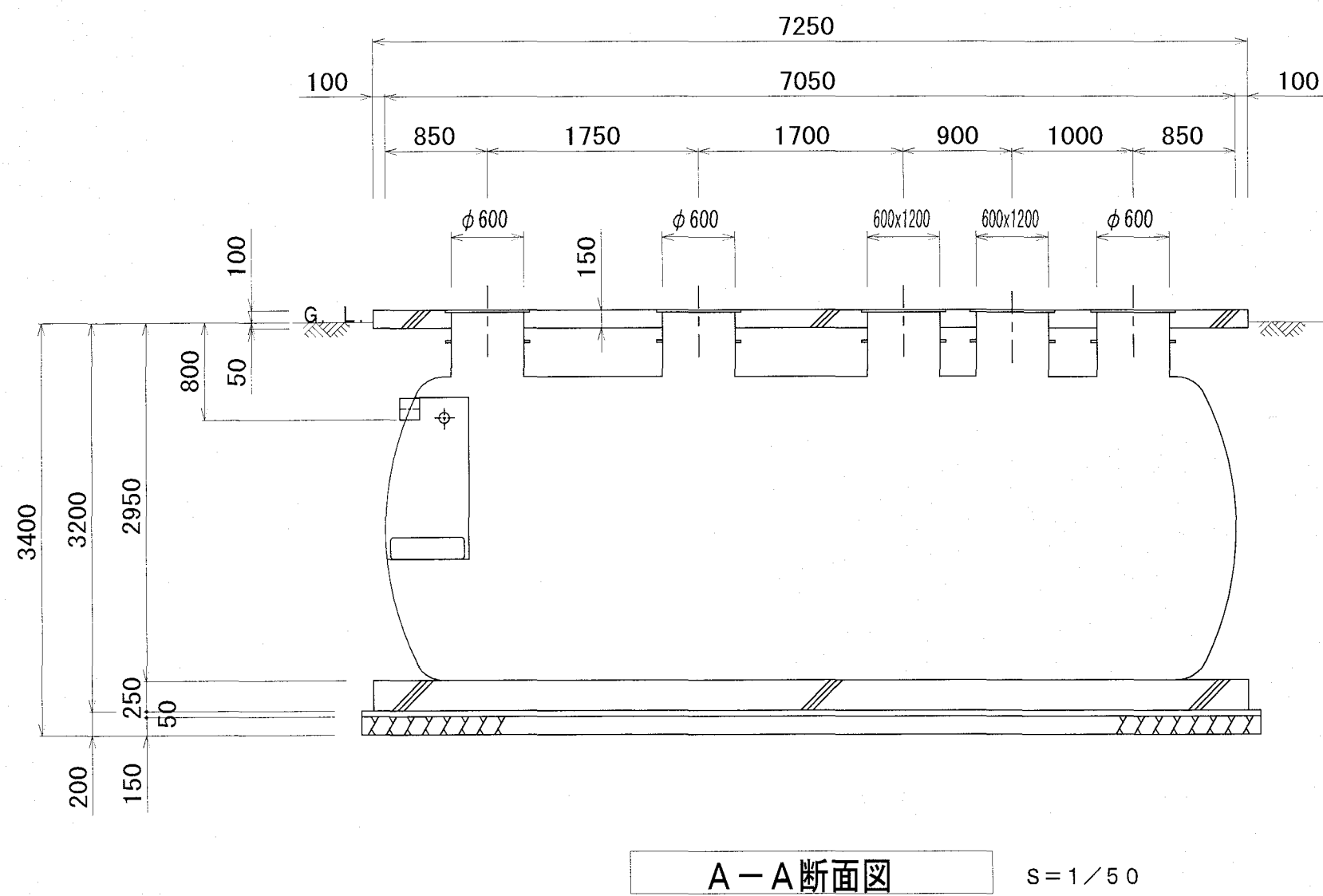
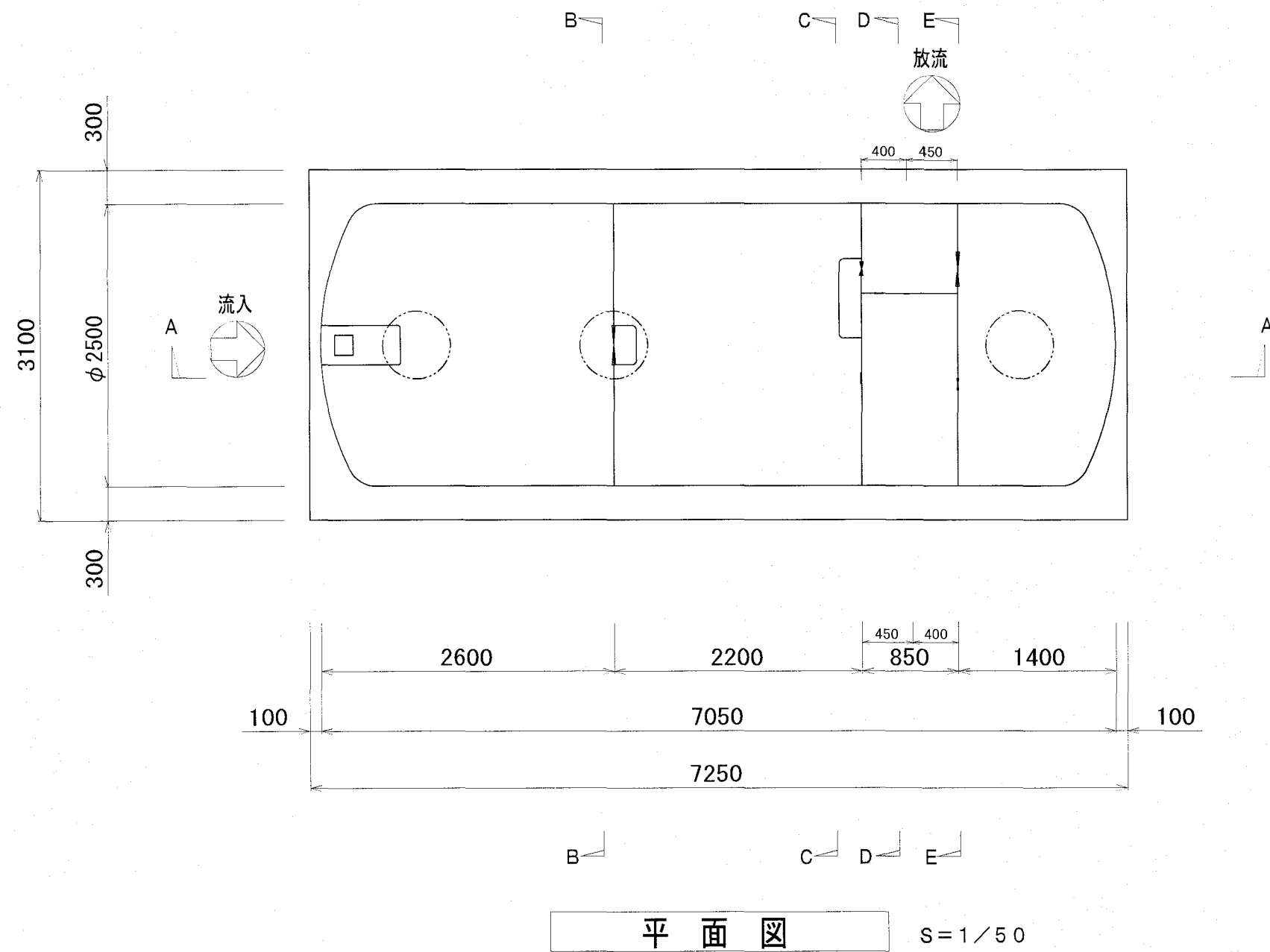
北島 敬次

作図

宇賀龍介

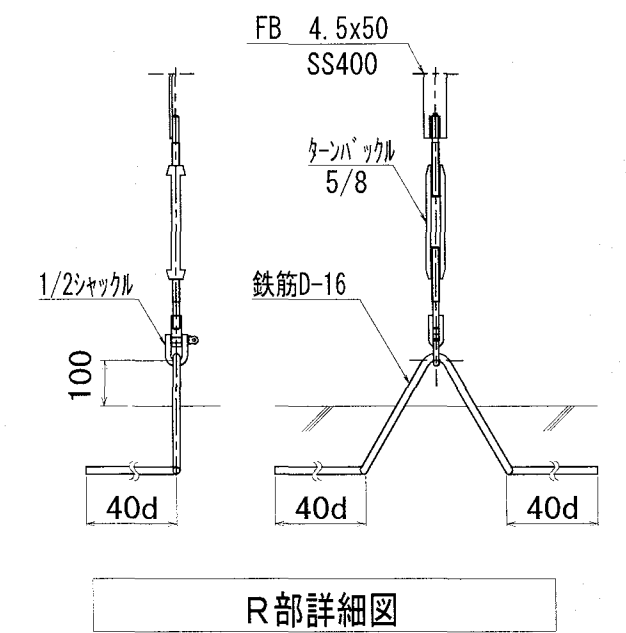
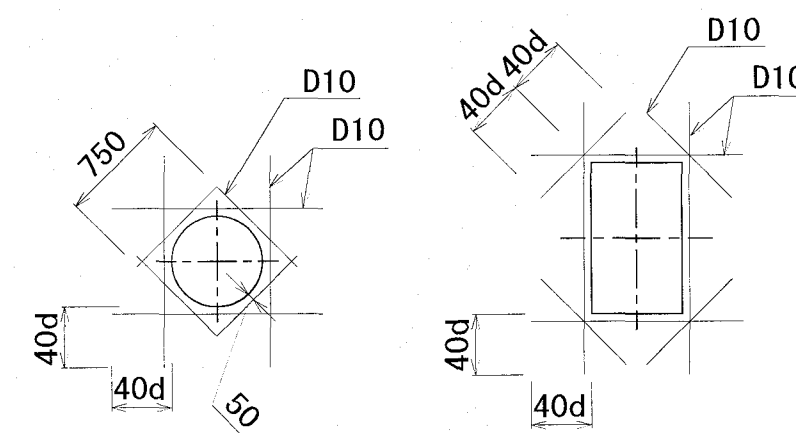
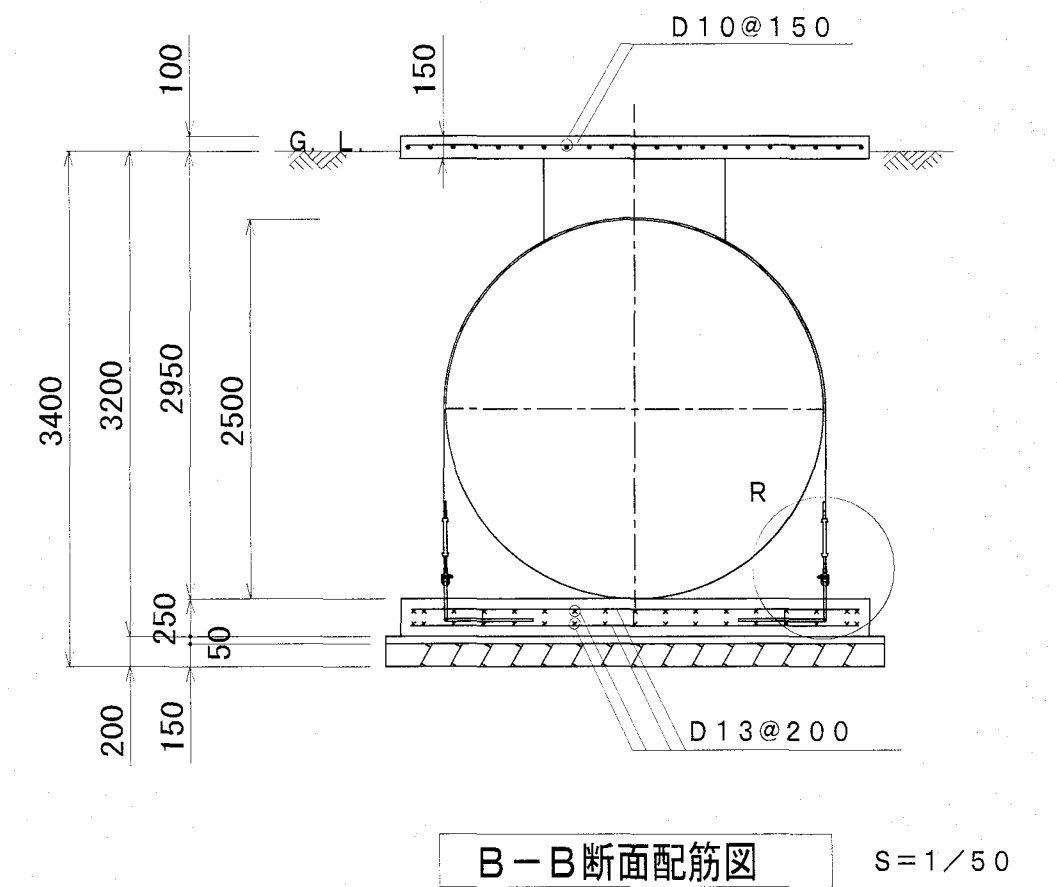
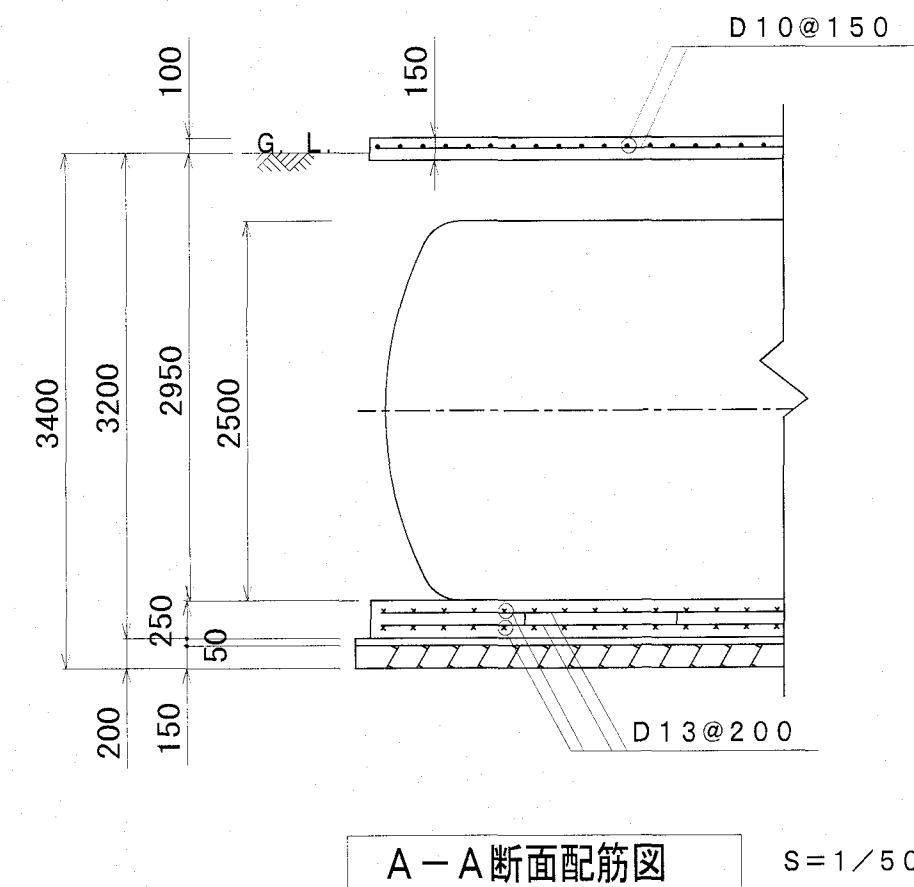
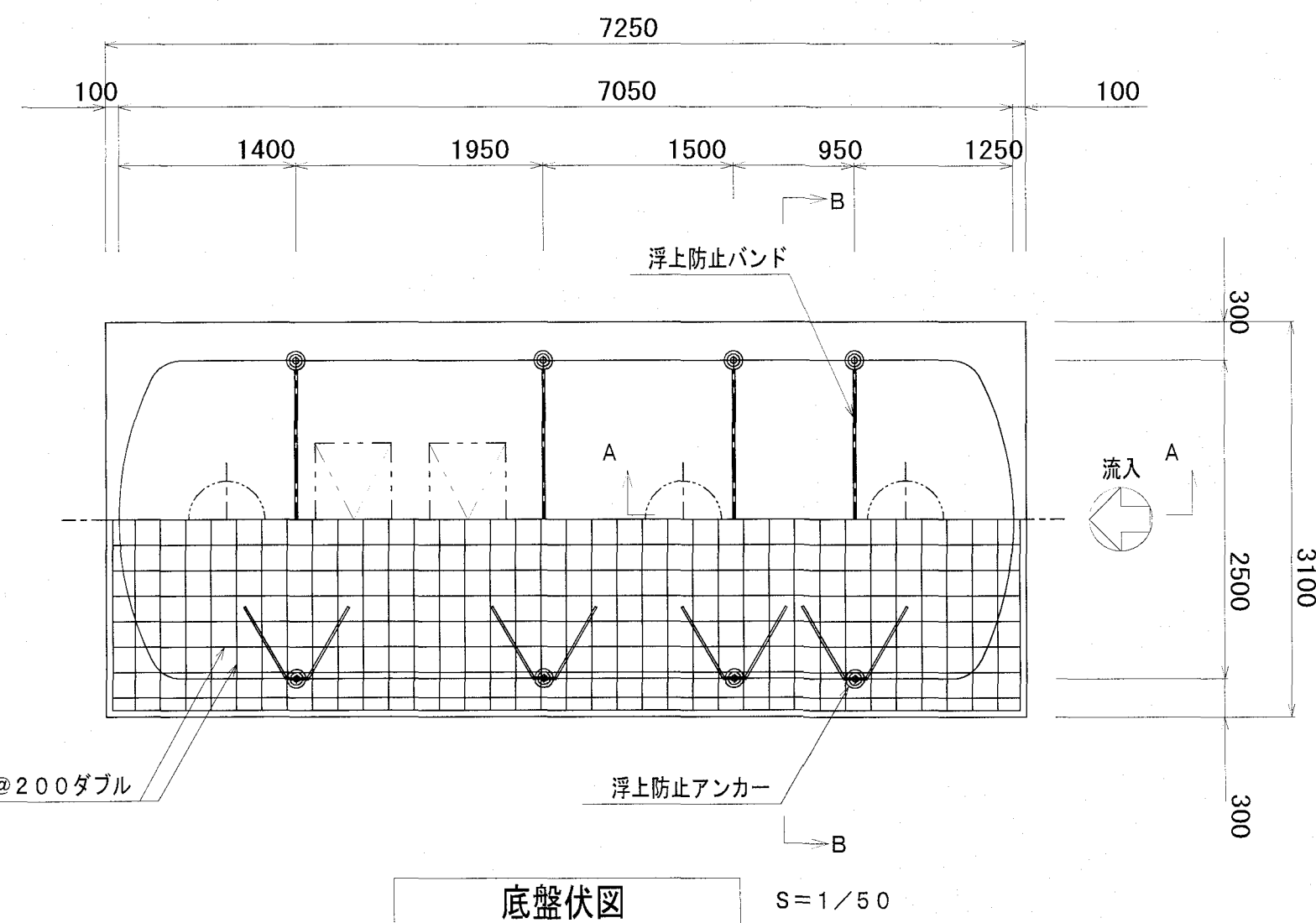
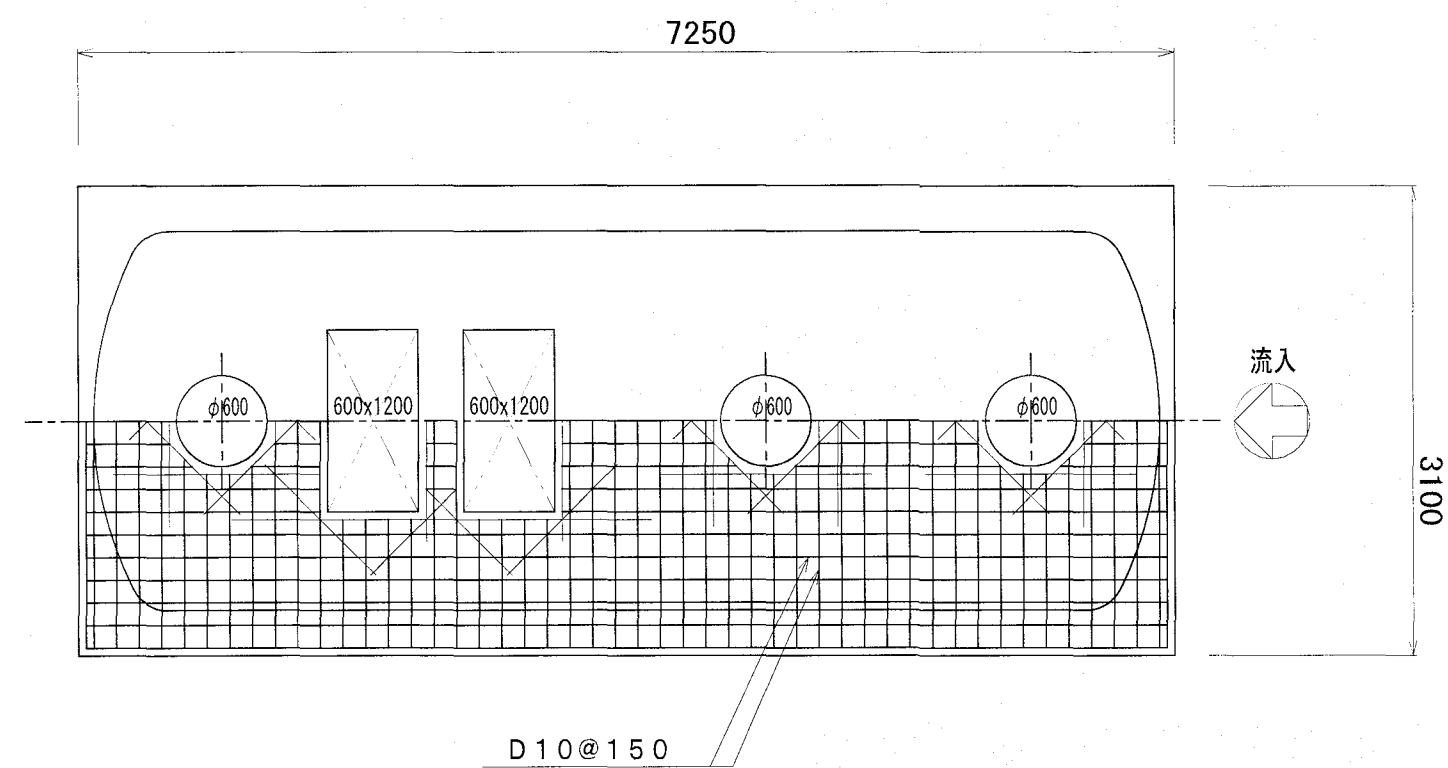
NO.

M — 08

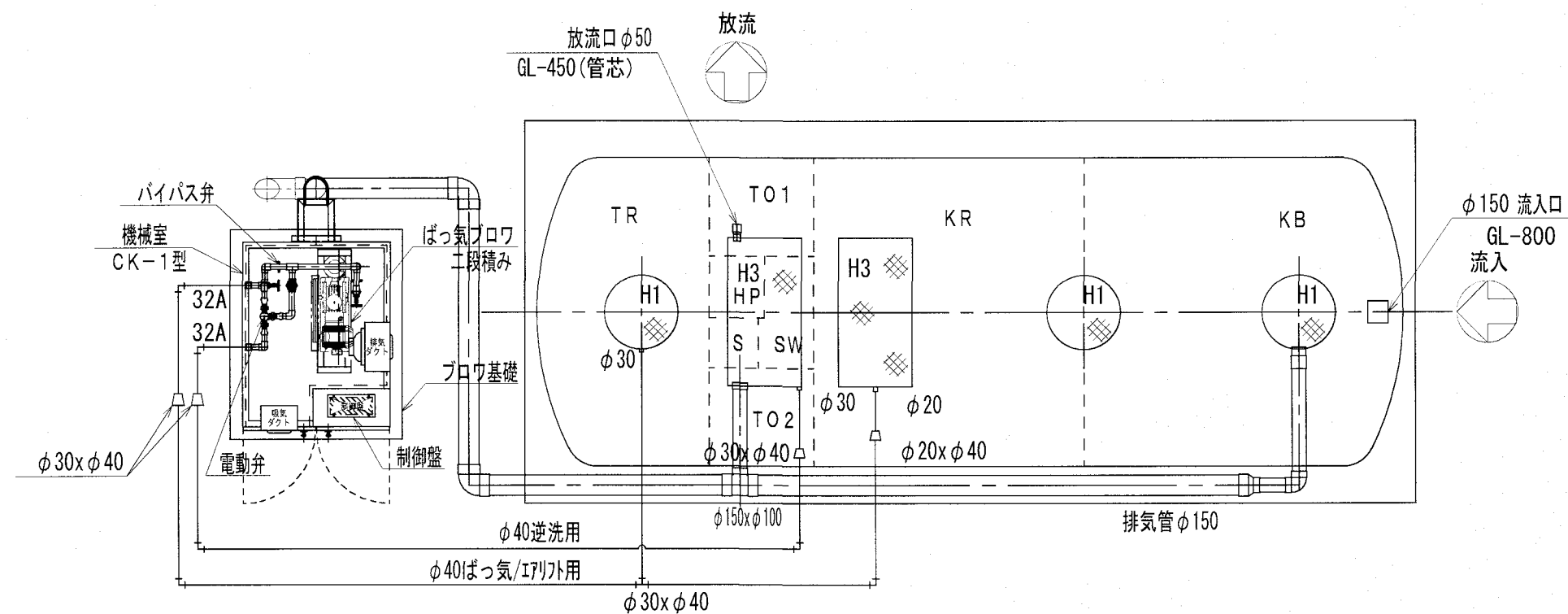


浄化槽仕様書 (T-0)			
処理対象人員	130	人	
日平均汚水量	26.0	m ³ /日	
流入BOD量	5.20	kg/日	
流入水質	BOD	200	mg/l
処理水質	BOD	20	mg/l 以下

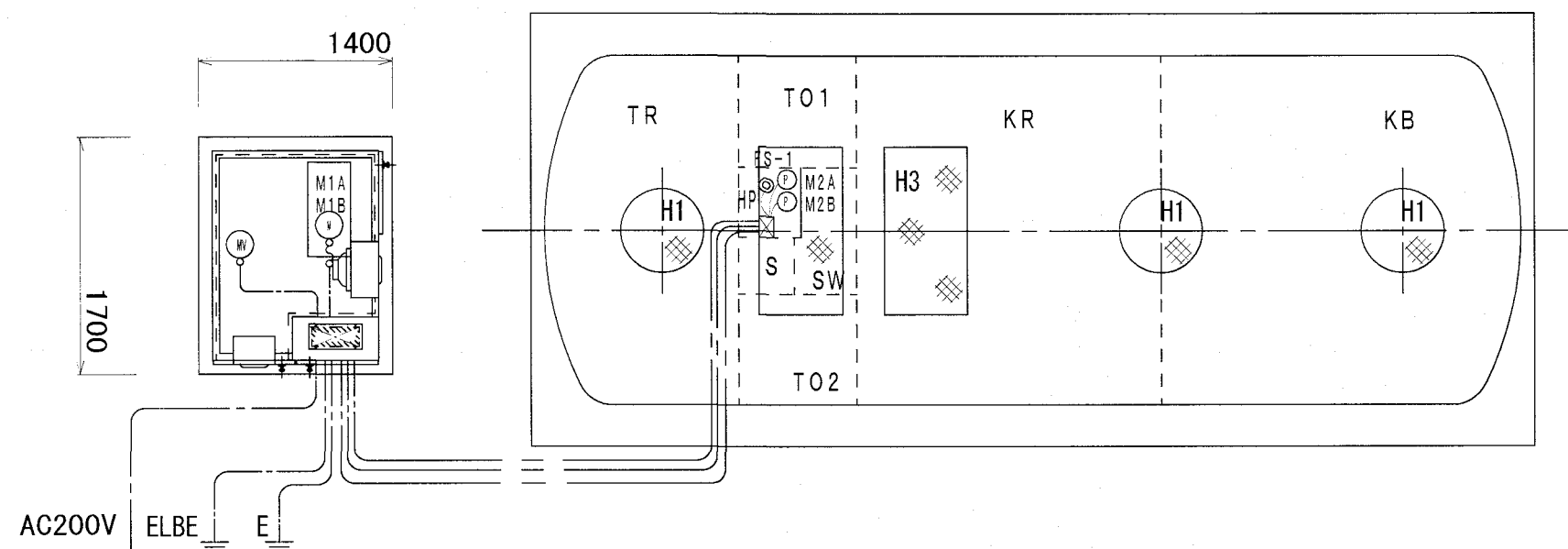
※本槽補強リングは、FRP製とする。
 ※チェッカープレート枠は、溶融亜鉛メッキ仕上げとする。
 ※マンホール・チェッカープレートは、ボルトロック式、防臭パッキン付きとする。
 ※カサ上げ250mm付
 ※点検口位置はメーカー仕様による。
 ※浮上防止バンドSUS304(アンカー共)施工すること。
 ※浄化槽使用開始前に、保守点検を行うこと。



特記事項		
1. 使用材料	コンクリート	$FC = 21 \text{ N/mm}^2$ 但し、捨てコン・無筋コンクリートは $FC = 18 \text{ N/mm}^2$
	鉄筋	SD295（規格品）
2. 配筋事項	継ぎ手・定着長さ	全て40dとする
	巾止め筋	D10@1000
	その他	
3. 鉄筋のかぶり厚さ	上床版	60
	底盤	70
4. 地耐力その他	必要地耐力	50 kN/m^2 以上
	施工時に地質、地下水位を調査し、地耐力を確認すること。	
	無荷重仕様(T-0)	



槽外配管工事図 S=1/50



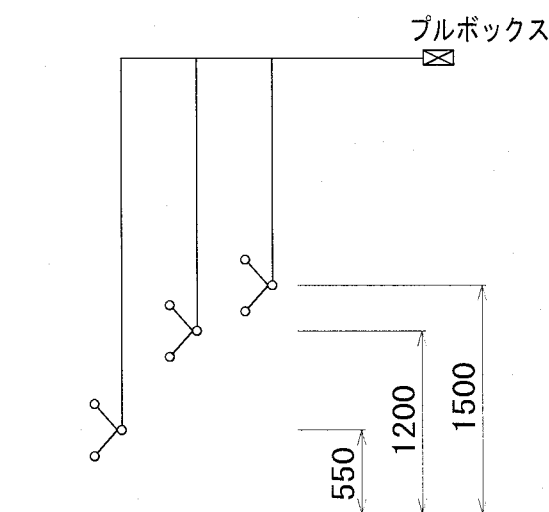
電気工事図 S=1/50

記号	槽名称
KB	固液分離槽
KR	嫌気ろ床槽
TO1	第一ろ過槽
TR	担体流動槽
TO2	担体ろ過槽
SW	処理水槽
S	消毒槽
HP	放流ポンプ槽

点検口蓋仕様 (FRP製、ネルトック)		
H1	φ600	3
H3	600×1200	2

外部配管仕様	
汚水配管	VU又はVP管
エア配管 (露出部)	SUS-304
エア配管 (埋設部)	HTVP管
排気管	VU管

- ※臭突管 (排気管) 工事について
- ・横引き配管は、浄化槽に向かって下り勾配になるよう施工すること。
 - ・立ち上げ管は、風などで倒れないように強固に固定すること。



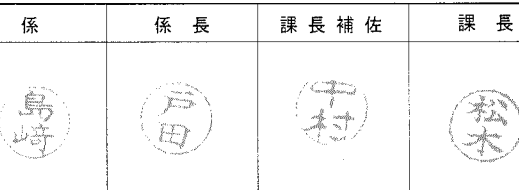
放流ポンプ槽底面

(FS-1)

放流ポンプ槽フロート図

記号	機器名称	出力	台数	電線	電線管径	ブルボックス	☑
M1A	ばっ気ブロウ A	1.5kW	1	キュービクル内配線済			
M1B	ばっ気ブロウ B	1.5kW	1				
M2A	放流ポンプ A	0.15kW	1	EM-CE2 [□] -4 [□]	28x1	150x150x100防水型 (SUS)	
M2B	放流ポンプ B	0.15kW	1	EM-CE2 [□] -4 [□]			
MV	電動弁	—	1	キュービクル内配線済			
FS-1	フロートスイッチ	—	3	EM-CE1.25 [□] -4 [□]	22x1	—	

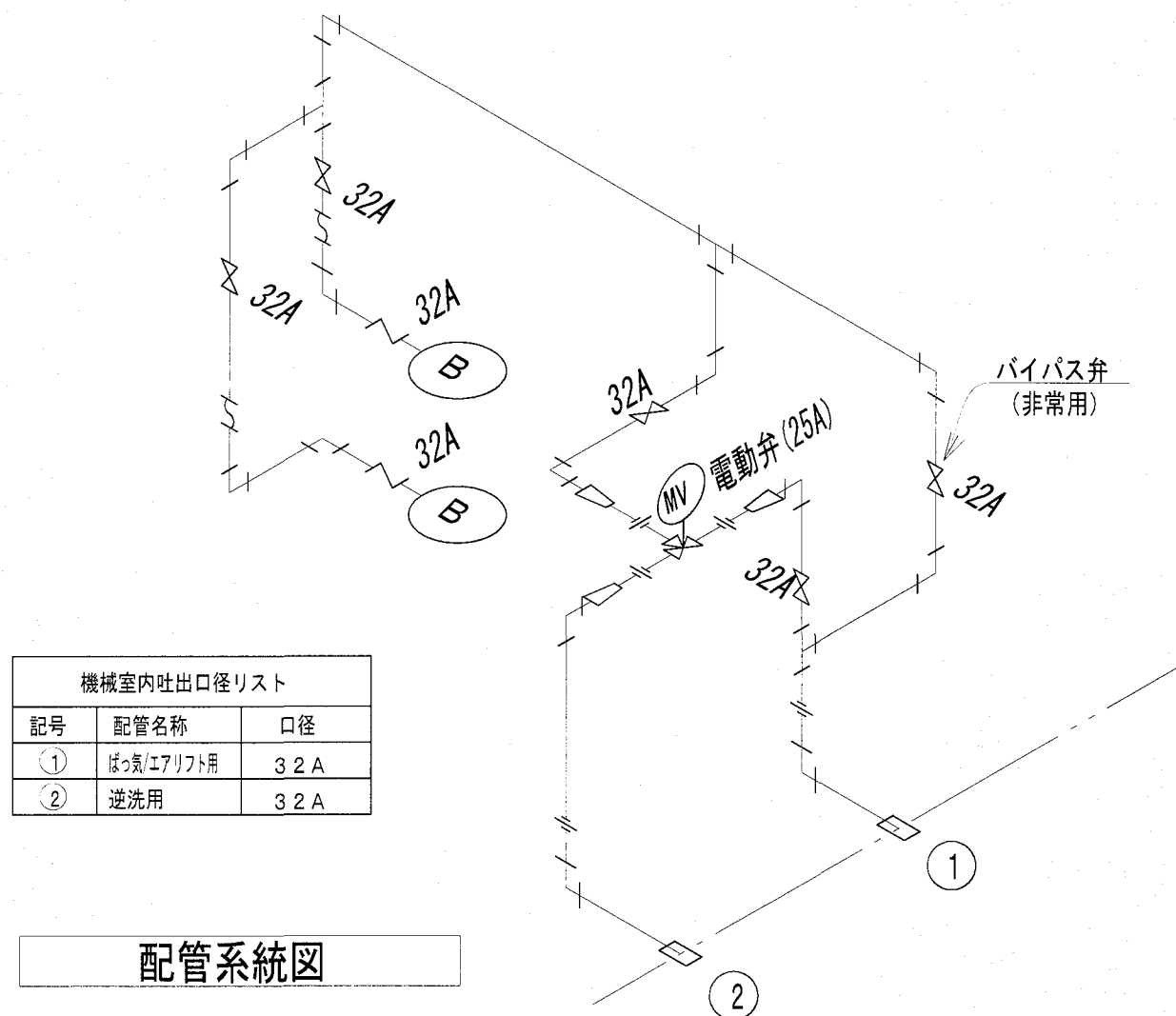
- ※制御盤内へのガス (塩素ガス等) の流入を防止するため
- ブルボックス及び盤内への配線入口側をコーキング処理すること。
- ※接地 (D種) は、確実に取ること。
- ※ブルボックスは排気口及び水中ポンプ引上げ時等、干渉しない位置に設置すること。



PROJECT
長浜原冲南市営住宅1・2号棟浄化槽改修工事
株式会社新晃総合コンサルタント

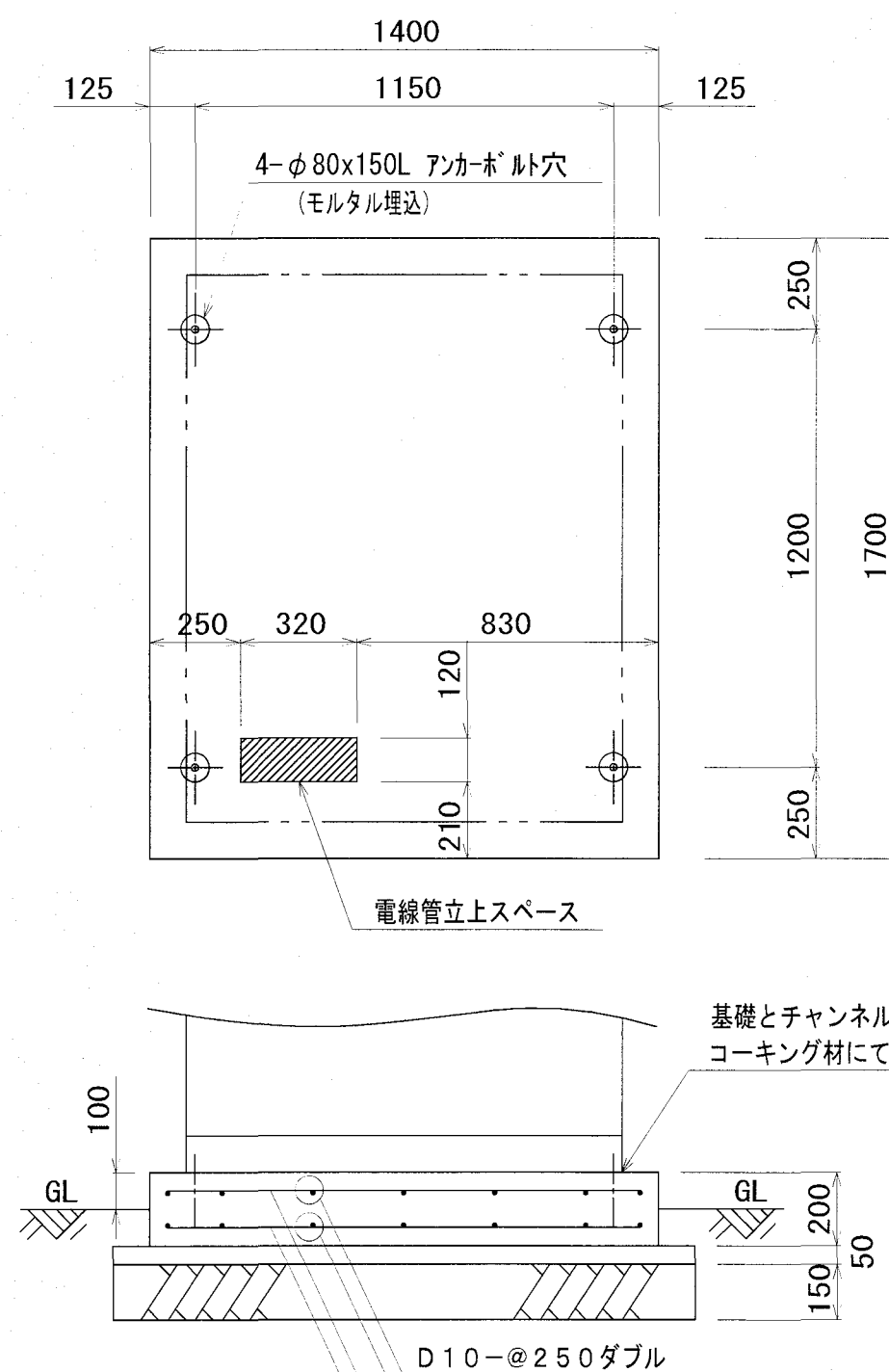
TITLE
浄化槽配管・配線詳細図 (参考図)
高知県登録 一級建築士登録第198402号
第893号 北島 敬次

SCALE
1/50
作図 宇賀龍介
NO. M 12



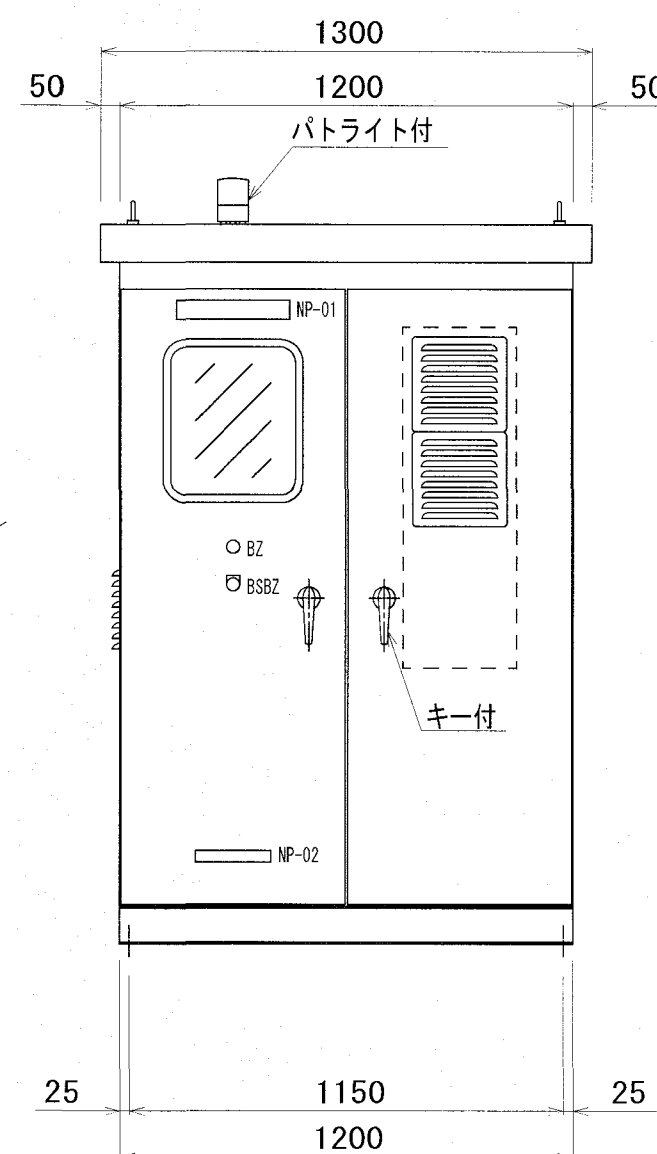
配管系統図

注) 組込機器により、配管ルートが変更される場合があります。



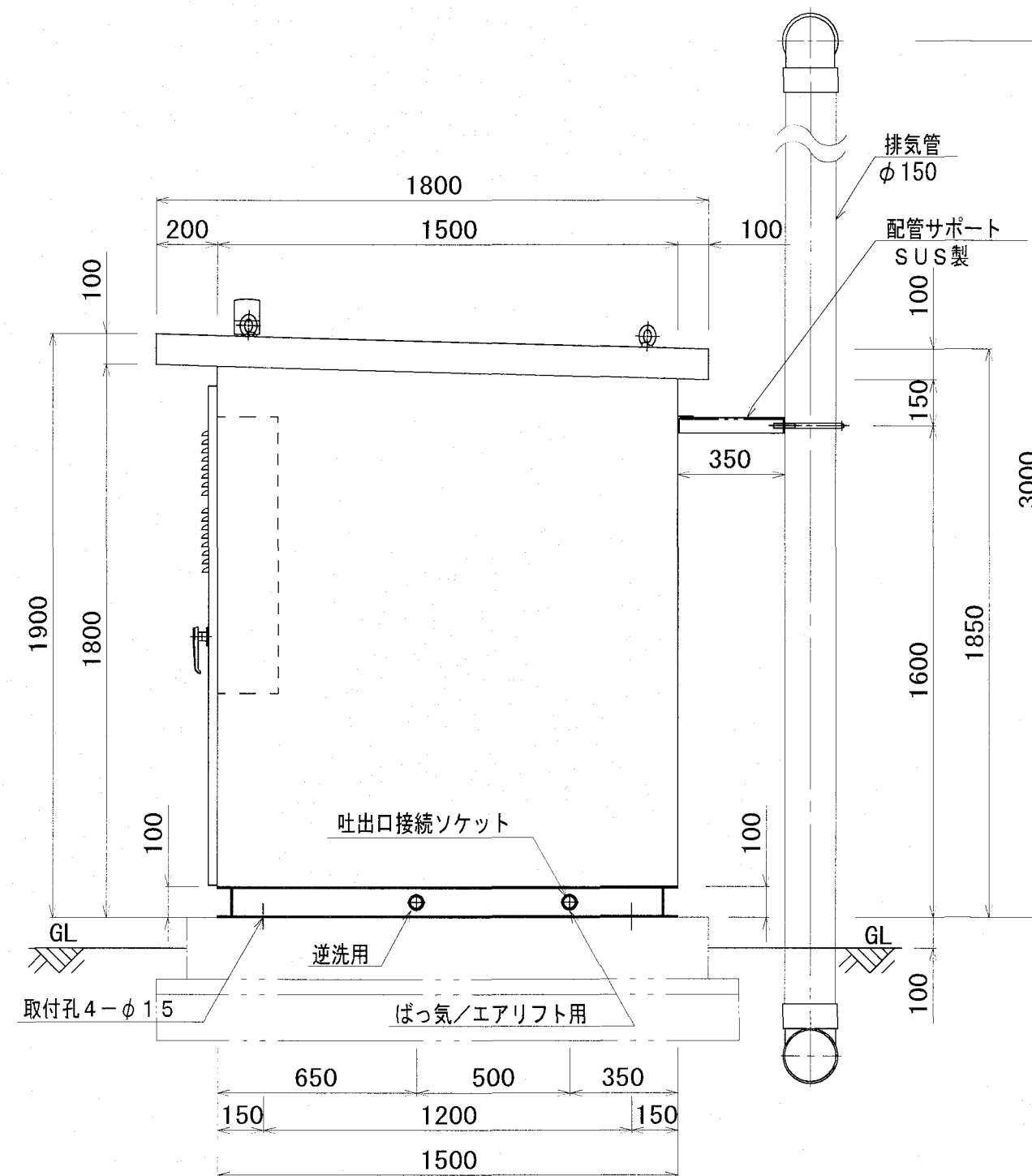
基礎平断面図

S=1/20



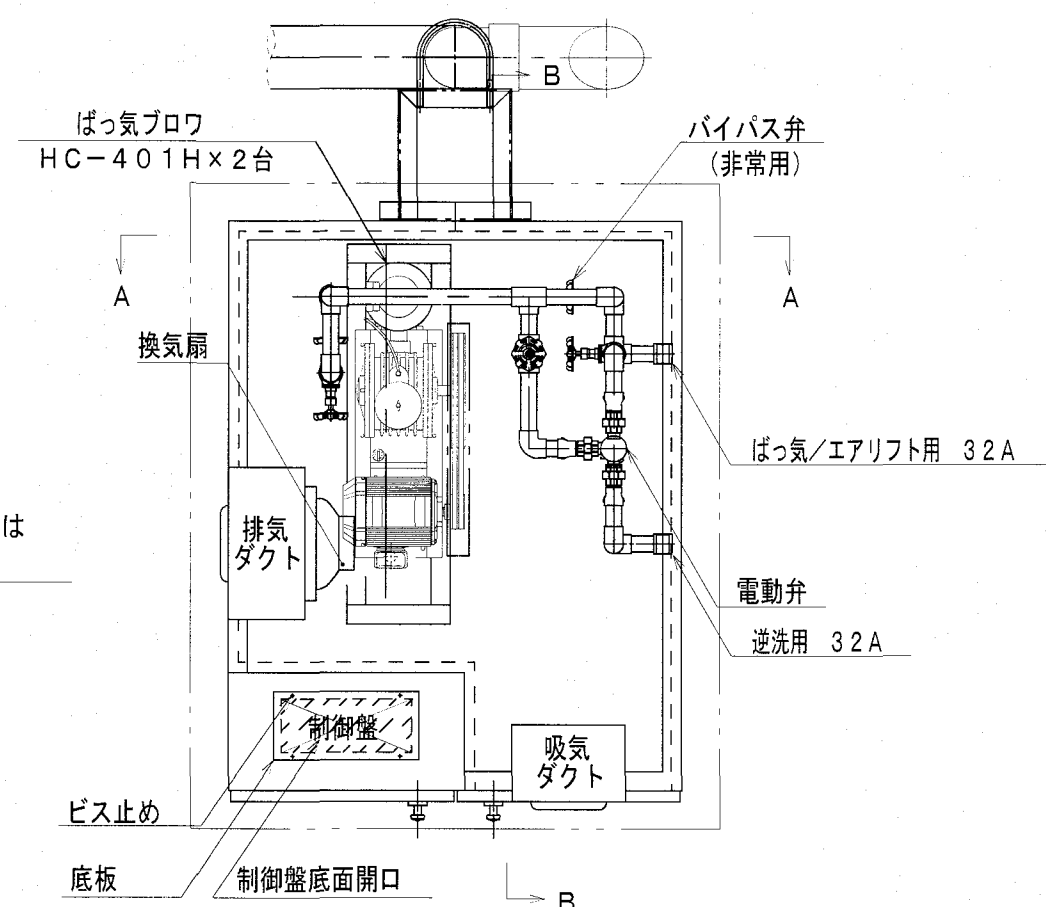
外形図

S=1/20



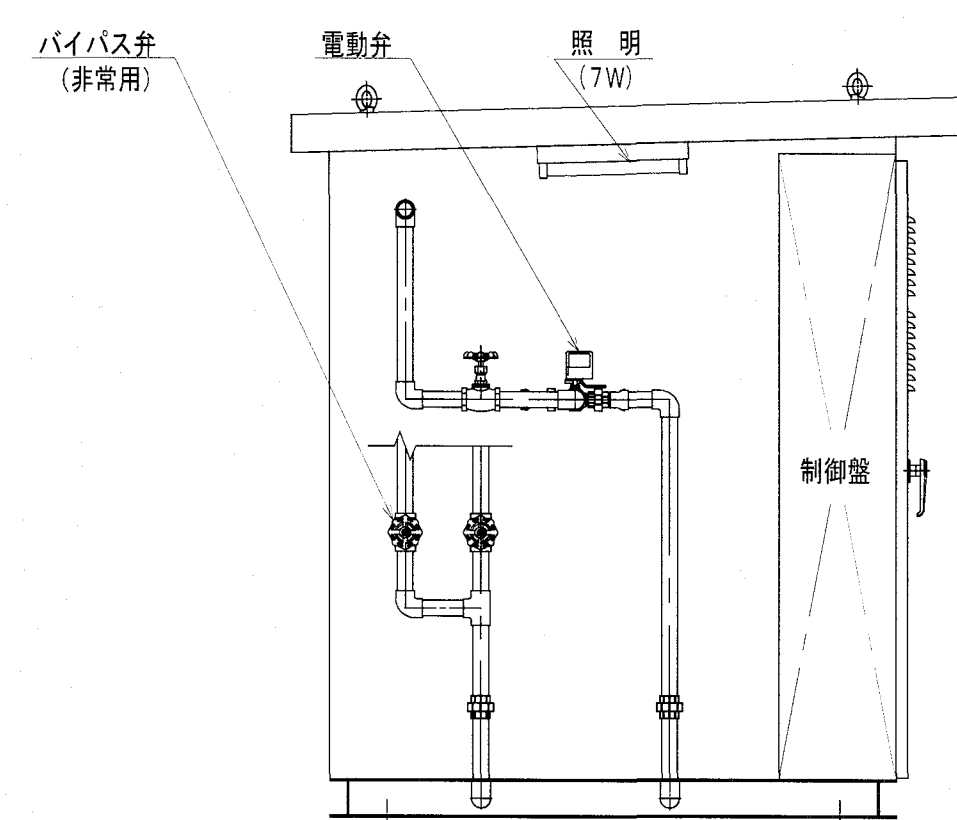
A-A断面図

S=1/20



内部平面図

S=1/20



B-B断面図

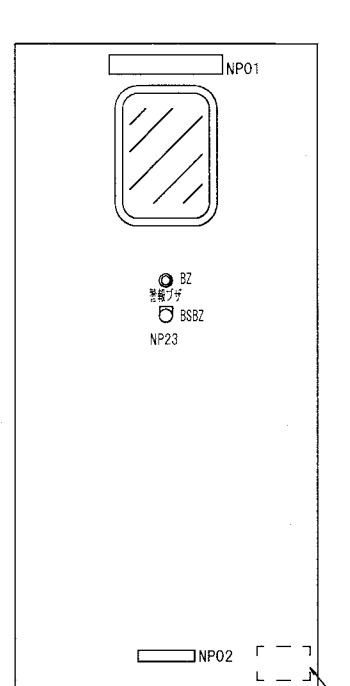
S=1/20

本体仕様

1. 構造 屋外自立防水型
2. 材料 SUS-2.0t
100x50 チャンネル
3. 塗装色 中外共 マンセル5Y7/1 (半つや)
4. 防音材 内部グラスウール32K (25t)
5. 騒音値 夜間 直近住戸で45db以下とする。

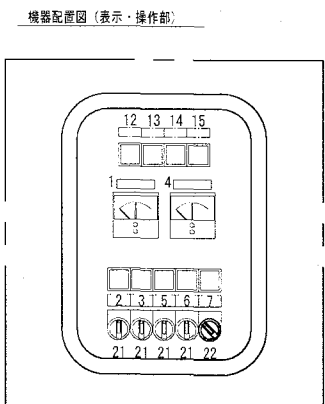
特記事項

1. ブロウの配管及び電動弁配管、配管サポートを含む。
2. ブロウは、防振ゴムにて取付。
3. ブロウ、電動弁、換気扇、照明の配線を含む。
4. 換気扇は、サーモを付属する。
5. 機械室内照明は、正面視タテ方向取付とする。
6. 機械室ガリ部に防虫網を設置すること。



正面图
——
制御室

※1: 指定のケーブル施工
注意ラベル（取扱い）



銘板表

記号	記入文字
MP1	汚水処理装置制御盤
Q	社会係
MP1	ばっ気ブロー
2	ばっ気ブロー A
3	ばっ気ブロー B
4	放流ポンプ
5	放流ポンプ A
6	放流ポンプ B
7	電動弁
12	電源
13	漏電
14	過負荷
15	放流槽 満水
MP21	手動一切一自動
22	手動逆流一自動
23	警報停止

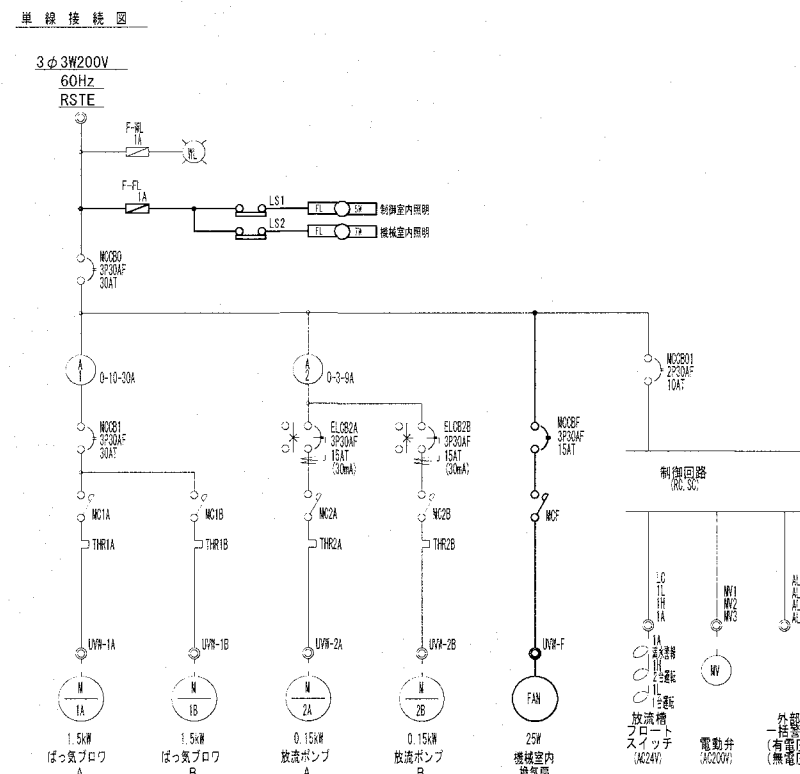
制御盤仕様表

形式	機械室組込型	
鋼板仕様	板厚	材質
ボックス	2.0mm	SUS
ドア	2.0mm	SUS

塗装仕様	色彩 (マンセル値)	つ や
塗表面	5Y7/1	半つや
塗内面	5Y7/1	半つや

※SUS製とする。

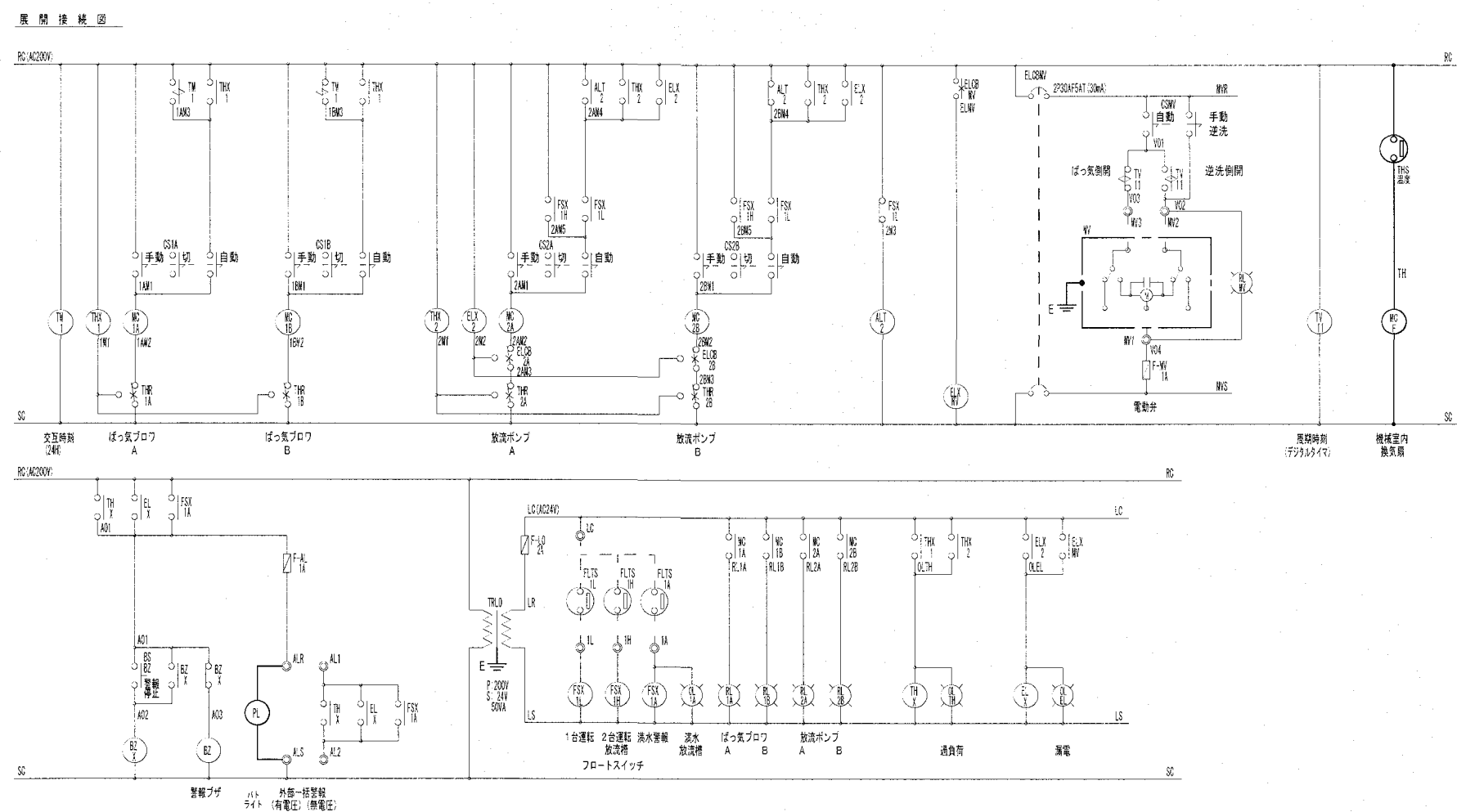
タイムスイッチ設定		初稿設定 (二重出荷時)	
TV11	時間設定	3日/月 開	AM2: 00'10分間
			AM3: 00'10分間
			AM4: 00'10分間
TM1	動作	出カオン	電動弁洗浄機 開
		出カオフ	—
		ぼっ気 A	AM0: 00~12: 00
		ぼっ気 B	PM0: 00~12: 00



外部接続端子表

[illegible]

※置体アースは接地線Eに接続する。
※接地線EとELBEは制御盤内で共用しない事。



電気設備特記仕様

1機材

2

工事との取り合い

メーカーリストによる。

はり貫通部の スリーブ ※ 本工事 ・ 別途工事
補 強 ・ 本工事 ※ 別途工事

自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアーチェック、フロアーヒンジ
・ 本工事 ※ 別途工事

天井埋込型器具の取付箇所の下地材の切込み及び補強 ・ 本工事 ※ 別途工事(墨出しは本工事)
ただし、ダウンライト等、切込み寸法が小さい場合は除く

天井点検口の取付箇所の下地材の切込み及び補強 ・ 本工事 ※ 別途工事(墨出しは本工事)

軽電線骨壁のボックス取付用の下地材の切込み及び補強 ※ 本工事 ・ 別途工事

埋込型分電盤、端子盤等の 仮 枠 ※ 本工事 ・ 別途工事
補 強 ・ 本工事 ※ 別途工事

照明器具、幹線等の吊ボルト用インサート ※ 本工事 ・ 別途工事

屋内の電気室、自家発電室などの基礎、防油堤、ビット(ふたを含む) ・ 本工事 ※ 別途工事

屋外の受変電設備基礎 ※ 本工事 ・ 別途工事

動力機器(電動機など)への接続 ※ 本工事 ・ 別途工事

電話保安器用接地 ※ 本工事 ・ 別途工事

3電線類

4電線管

呼び線

フラッシュプレート材質

カバープレート

接地極

E Mケーブルとする。E Mケーブルで規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。

耐火ケーブル(F P)及び耐熱ケーブル(H P)はシースに耐熱性ポリエチレンを用いたものとする。

屋外露出配管
銅管を使用する場合 ※溶融亜鉛めっき ・ プライマ処理後指定色塗装(2回塗り)
ビニール電線管を使用する場合 ※カラー管を使用する
P F管は単層管(タイプー25)とする。

長さ1 m以上の入線しない電線管には1.2mm以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。

・ 樹脂製 ○ 新金属 ・ ステンレス

用途別表示としてシール等を貼付する。

※ 下記による。なお接地極E Bの長さは1,500mmとする。

接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極
共同接地	E A E D	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連ー2組
A 種	E A	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連ー2組
B 種	E B	200Ω 以下	E B (14φ) x 3 連ー2組
C 種	E C	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連ー2組
D 種	E D	100Ω 以下	E B (10φ) x 1
雷保護	E L	10Ω 以下	E P x 1
高圧避雷器	E L H	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連ー2組

・ 図面特記による。

雷保護設備用及び共同接地極の表示 ・ 黄銅板製 ・ ステンレス製
上記以外の接地極及び地中配線の表示 80φ x 300のコンクリート杭又は、プラスチック杭に方向種別を彫り込んだもの。
ただし、舗装された場所は鉄製ピンとする。
地中配線には電圧、線路長に関係なく保護シート(ダブル)を管頂と地表面の中間に設ける。

取外し再使用機器は、清拭及び絶縁抵抗測定の上、取付のこと。 [1.4.3]

工事着手前に既存の電気設備の絶縁抵抗等を測定し、測定表を監督職員に提出する。

工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修する。

原則としてステンレス製とする。(装柱金物は除く)

内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には、断熱材等を取り付ける。

既存のコンクリート床・壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターを用いる。

あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカー工事の施工に関する十分な経験と技能を有するものとする。

タンブラスイッチは大角型連用形(ホーム入)とする。
壁付コンセントは原則として大角型連用形とし、連用形以外はプラグ付とする。
単相200V、発電機回路等のコンセントは、プレートに電圧・電源等の表示を行う。
呼出ボタンは点字付とする。

接地線は原則として 1E 1.6mm以上(緑色)とする。また、ケーブルの一芯を使用する場合は、緑色の芯線とする。

ケーブル配線の位置ボックスは原則としてアウトレットボックスとする。
ケーブル配線で照明器具が送り端子付のもの(定格電流15A以上)及び配線が末端となるものは位置ボックスを設けなくてよい。

20非常用照明の照度測定

21一般照明の照度測定等

22受変電設備

23テレビ共同受信設備

24構内埋設線路

25ハンドホール

26耐震施工

各部屋2箇所以上を測定し、避難動線を考慮した位置とする。

照明全数において、センサの動作及び機能の確認を含む照度測定を行い、測定結果を監督職員に提出する。
※照度測定 (100%点灯時 (※夜間 ・ 昼間)) ・ 星光率
(調光制御点灯時 (※夜間 ※昼間))
※照度測定基準: JIS C 7612に準じて行うこと。

・ 電力ヒューズ(現用の定格値)を予備用に同数量納入し、電気室等に保管する。
※ S06制御装置の外箱は原則としてステンレス製とする。
※ 変圧器に防振ゴムを取り付ける場合は、地震による変位を抑制するための機能を要する。

分岐器、分配器、直列ユニットはC S・B S・U H F 共用形(デジタル放送対応品)とする。
電界強度の測定 ・ 要 ・ 不要
(a)受信レベル (b)ビット誤り率(BER) (c)変調誤差比(MER) (d)受信電圧
※ 測定内容に関しては、監督職員と協議すること。
埋設深さ ○ 一般敷地 600mm以上 ・ 舗装道路 600mm以上 ・ 公道 800mm以上
地中管路には、管下50mm、管上100mm程度保護砂を入れる。

水抜き穴は現場の水位を確認の上、要否を検討すること。

設備機器の固定等は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針(2014年版)」及び建設大臣官房官庁営繕部監修の「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(平成8年版)」による。
局部震度法による設計用標準震度は、構造体の耐震安全性の分類、設備機器の重要度及び設置階により、選定する。
なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。
備考 100kg以上の機器に適用するが、それ以下の機器については監督職員と協議する。
地域係数は1.0とし、設計用鉛直地震力は設計水平地震力の1/2とする。
施設の種類 ・ 特定の施設 ・ 一般の施設
重要機器 ・ 受変電設備 ・ 自家発電設備 ・ 蓄電池設備 ・ 無停電電源装置 ・ 幹線用分電盤
・ その他 ()

局部震度法による建築設備機器(水槽を除く)の設計用標準水平震度

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設		一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
耐震クラス	S	A	B	B
上層階	2.0	1.5	1.5	1.0
屋上及び塔屋	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6
	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)
1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4
	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)

備考 () 内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。

太陽光発電(太陽電池アレイ)用基礎の強度計算に用いる用途係数

用途	特定の施設 (極めて重要な太陽光発電システム)	一般の施設 (通常の太陽光発電システム)
用途係数	1.32	1.0

備考 通常の太陽光発電システムの風速の設計用再現期間を50年とし、これが用途係数の1.0に相当する。

27特定天井への対応

28風圧力

天井吊り機器等の施工方法は、「建築物における天井脱落対策に係る技術基準」に適合すること。

本工事に使用する材料及び工法は、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応したものとし、速度圧を
求める場合の風速(Vo)及び地表面粗土区分は、次の数値とする。(ポール型照明についてはJIL1003を適用とする。)
風速(Vo): ・ 38m/sec (・ コンクリート柱 ・ テレビアンテナ ・ 避雷針 ・ 太陽光電池アレイ ・)
・ 60m/sec (・ ポール型照明 ・)
地表面粗土区分: ※ Ⅲ

機器取付高

名 称	測 点	取付高 (mm)
ブラケット(一般)	床下～中心	2,100
ブラケット(踊場)	床下～中心	2,500
ブラケット(鏡上)	鏡上端～中心	150
避難口誘導灯	床下～下端	1,500以上
廊下通路誘導灯	床下～上端	1,000以下
スイッチ(一般)	床下～中心	1,300
スイッチ(住宅)	床下～中心	1,200
スイッチ(バリアフリートイレ)	床下～中心	※1
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット(一般)	床下～中心	300
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット(和室)	床下～中心	150
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット(台所)	台所～中心	150
コンセント(保育園)	床下～中心	1,100～1,200 ※1
コンセント(車庫)	床下～中心	800
引込開閉器箱(低圧)	床下～中心	1,500
分電盤、制御盤	床下～中心	1,500(上端1,900以下)
ホーム分電盤	床下～中心	(下端2,000以下) ※1
開閉器箱	床下～中心	1,500

機器取付高

接地用端子箱	地上、床下～中心	500
雷保護接地端子箱	床下～下端	800
接地極埋設機	地上～中心	600
室内端子盤(廊下、室内)	床下～下端	300
中間端子盤(E P S、電気室)	床下～中心	1,500
観時計	床下～中心	1,500(上端1,900以下)
予時計、スピーカ	床下～中心	(天井高) × 0.9 ※2
アッテネータ	床下～中心	1,300
インターホン	床下～中心	1,300
外部受付用インターホン主機	床下～中心	※1
呼出ボタン(バリアフリートイレ)	床下～中心	※1
復帰ボタン(バリアフリートイレ)	床下～中心	1,800
廊下表示灯(バリアフリートイレ)	床下～中心	2,000
テレビ機器収容箱	床下～中心	1,800
火報受信機(複合盤)	床下～操作部	800～1,500
副受信機	床下～中心	1,500
火報総合盤	床下～中心	800～1,500
ガス漏れ検知器(L Pガス)	床下～中心	300
ガス漏れ検知器(都市ガス)	天井面～中心	(天井面) -200

備考 ※1 別途監督職員と協議すること。 ※2 天井高が、2,500～3,000mmの場合に適用する。

メーカースト

機材名	メーカー名
電線管類・同付属品	JISによる
電線類等	公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)による
耐火・耐熱ケーブル	登録認定機関の認定を受けている旨の表示をしたもの
配線器具類	JISによる
非常用照明器具	公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)による
誘導灯器具	登録認定機関の認定証書が貼付されたもの
照明器具	岩崎電気 東芝ライテック パナソニック 三菱電機照明 コイト電工
高圧交流遮断器	東芝 日新電機 日立製作所 富士電機 三菱電機 明電舎 東光高岳 愛知電機工作所 (※電圧7.2KVにおいて遮断電流12.5KA以下のもの)
配線用遮断器	JISC8201-2-1による
漏電遮断器	JISC8201-2-2による
高圧限流ヒューズ	エナジーサポート 東芝 富士電機 三菱電機 日立製作所
高圧負荷開閉器	上記5社のほか 大垣電機 戸上電機製作所
電磁開閉器類	JISC8201、JEM1038による
高圧進相コンデンサ	指月電機製作所 東芝 日新電機 ニチコン パナソニック 三菱電機 利昌工業 (※モールドコンデンサに限る)
低圧進相コンデンサ	JISによる
高圧用変圧器	愛知電機 ダイヘン 東光高岳 東芝 日新電機 日立製作所 富士電機 パナソニック 三菱電機 明電舎 利昌工業 (※モールド変圧器に限る)
自家発電装置	日本内燃発電設備協会の認定証書が貼付されたもの
蓄電池設備	防災電源用は登録認定機関の認定証書が貼付されたもの
整流装置	レゾナック 古河電池 パナソニック GSユアサ 明電舎 サンケン電気 認定品目等で指定されているものは除く
交流無停電電源装置	京三製作所 サンケン電気 レゾナック 東光高岳 東芝 日本電気機器 日立製作所 容量200KVA以下蓄電池を除く 富士電機 古河電池 パナソニック 三菱電機 明電舎 GSユアサ
一般放送装置(消防用以外)	T O A JVCケンウッド パナソニック
電気時計	シチズンT I C セイコータイムクリエーション パナソニック
自動閉鎖装置	運動機構・装置等自主評定委員会の自主評定マークが貼付されたもの
非常放送装置	登録認定機関の認定証書が貼付されたもの
非常警報装置(非常ベル)	登録認定機関の認定証書が貼付されたもの
火災報知装置	登録認定機関の検定合格証書が貼付されたもの
テレビ共聴機器	D Xアンテナ 東芝ライテック パナソニック マスプロ電工 HYSエンジニアリング
避雷針	大阪避雷針工業 NIPエンジニアリング 東京避雷針工業
インターホン・ナースコール	アイホン ケアコム パナソニック 東芝ライテック
電話交換装置	登録認定機関の適合マーク、技術基準適合自己確認マークが貼付されたもの
ホーム分電盤	パナソニック 東芝ライテック 日東工業 テンパール工業 河村電器産業 内外電機
盤類	イトウテック 共栄電機工業 光電設
舞台照明装置	松村電機製作所 東芝ライテック パナソニック 丸茂電機
音響・映像装置	パナソニック T O A ソニー ヤマハ パイオニア JVCケンウッド 三菱電機
中央監視制御装置	azbil パナソニック 東芝 富士通 日立製作所 富士電機 明電舎
昇降機設備	日立製作所 東芝エレベータ 日本オーチス・エレベータ フジテック 日本エレベータ 三菱電機
太陽光発電システム	パナソニック 京セラ 東芝 三菱電機 GSユアサ シャープ 明電舎 ※ メーカーリスト以外の機材でも監督職員が同等品以上と認めた場合、若しくは評価名簿に記載されたものについてはこれによらない。

打 合 せ 事 項

官公庁等名		打合せ日時	令和	年	月	日
打合せ事項						

官公庁等名		打合せ日時	令和	年	月	日
打合せ事項						

官公庁等名		打合せ日時	令和	年	月	日
打合せ事項						

係	係 長	課長補佐	課 長	図 面 番 号
				E - 01

工事名

長浜原冲南市営住宅1・2号棟浄化槽改修工事

図 面 名

特記仕様書(2)

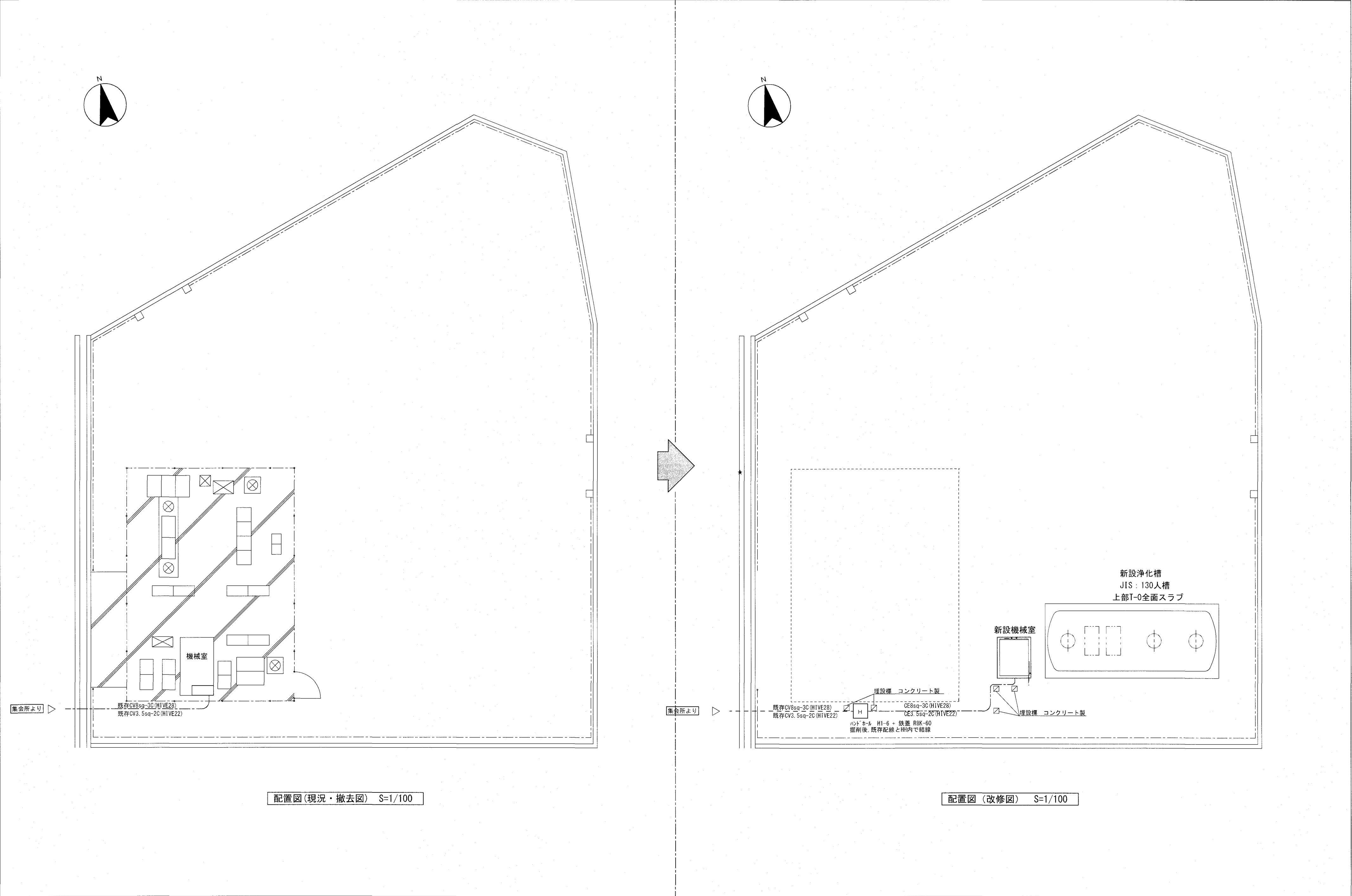
更新日

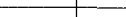
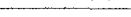
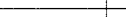
2024.04.01

作 図

2025年 9月 日

高知市 都市建設部 公共建築課



 SINKO					係	係 長	課 長 補 佐	課 長	PROJECT			TITLE			SCALE				
									長浜原冲南市営住宅 1・2号棟浄化槽改修工事			配置図 (現況・撤去・改修図)			1/100				
	株式会社新晃総合コンサルタント								高知県登録	一級建築士登録第198402号		作図	宇賀龍介	NO.	E — 02				
	高知市朝倉横町1-32 TEL (088) 855-7877 FAX (088) 855-7878								第893号	北島 敬次									